

平成27年 第1回沼田町議会定例会（1日目） 会議録

平成27年 3月10日（火）

午前 10時00分 開 会

1. 出席議員

議 長	9番	杉 本 邦 雄	議 員	1番	津 川 均	議 員
	2番	上 野 敏 夫	議 員	3番	高 田 勲	議 員
	4番	久 保 元 宏	議 員	5番	長 原 誠	議 員
	6番	鵜 野 範 之	議 員	7番	絵 内 勝 己	議 員
	8番	中 村 保 夫	議 員	10番	渡 辺 敏 昭	議 員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	金 平 嘉 則 君	監 査 委 員	金 子 幸 保 君
教育委員長	日 暮 茂 男 君	農 業 委 員 会 長	山 岡 禎 弘 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	神 憲 彦 君	総務財政課長	栗 中 一 弘 君
政策推進室長	吉 田 憲 司 君	農業商工課長	横 山 茂 君
住民生活課長	浅 野 信 行 君	建設課長補佐	村 中 博 隆 君
保健福祉課長	菅 原 秀 史 君	和風園園長	橋 英 則 君
旭寿園園長	谷 口 勲 君	会計管理者	黒 田 美 和 君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	生 沼 篤 司 君	次 長	篠 原 毅 君
-----	-----------	-----	---------

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	三 浦 剛 君	書 記	吉 田 正 晴 君
------	---------	-----	-----------

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
	総務民教常任委員会所管事務調査報告（ごみの減量化について）
	産建福祉常任委員会所管事務調査報告（予約制バスの利用について）
	産建福祉常任委員会所管事務調査報告（観光事業について）
	総務民教常任委員会審査報告（「特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書」採択に関する陳情について）
	平成27年度各会計予算の提案説明並びに教育行政執行方針
	一般質問
議案第2号	平成26年度沼田町一般会計補正予算について
議案第3号	平成26年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第4号	平成26年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第5号	平成26年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算について
議案第6号	平成26年度沼田町介護保険特別会計補正予算について
議案第7号	平成26年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
議案第8号	平成26年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について
議案第9号	平成26年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
議案第11号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例について
議案第12号	教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について
議案第14号	町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第17号	沼田町介護保険条例の一部を改正する条例について
議案第19号	沼田町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
議案第20号	沼田町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について

議案第23号	平成27年度沼田町一般会計予算について
議案第24号	平成27年度沼田町養護老人ホーム特別会計予算について
議案第25号	平成27年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計予算について
議案第26号	平成27年度沼田町高齢者グループホーム特別会計予算について
議案第27号	平成27年度沼田町介護保険特別会計予算について
議案第28号	平成27年度沼田町国民健康保険特別会計予算について
議案第29号	平成27年度沼田町後期高齢者医療特別会計予算について
議案第30号	平成27年度沼田町公共下水道特別会計予算について
議案第31号	平成27年度沼田町水道事業会計予算について

○議長（杉本邦雄議長）皆様おはようございます。開会前に、この度議会議長7年以上の功績により、不肖私が議会議員15年以上の功績により、絵内議員が全国町村議会議長会から表彰されましたので、ここでその伝達式を行います。

○事務局長（三浦剛事務局長）それでは伝達式の方を始めさせていただきたいと思います。初めに杉本議長前の方にお進みください。

○副議長（津川均副議長）表彰状、北海道沼田町杉本邦雄殿、あなたは町村議会議長として、多面にわたり、地域の振興発展に寄与貢献された功績は誠に多大であります。よってここに、これを表します。平成27年2月6日全国町村議会議長会会長蓬清二。代読。

○事務局長（三浦剛事務局長）続きまして絵内議員前の方にお進みください。

○議長（杉本邦雄議長）表彰状、北海道沼田町絵内勝己殿、あなたは町村議会議員として、多面にわたり地域の振興発展に寄与された奉公については誠に顕著であります。よってここに、これを表彰します。平成27年2月6日全国町村議会議長会会長蓬清二。代読。

（開 会 宣 言）

○議長（杉本邦雄議長）おはようございます。この説明員の欠席あるいは、代わりの代行ということで、中野課長が建設課長がインフルエンザの為に、欠席されておりました、村中課長補佐が代行いたします。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日を以って招集されました、平成27年第1回沼田町議会定例会を開会いたします。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

（会議録署名議員の指名）

○議長（杉本邦雄議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、高田議員、4番、久保議員を指名致します。

（会期の決定）

○議長（杉本邦雄議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。中村委員長。

（議会運営委員会報告 中村委員長登壇）

○委員長（中村保夫委員長）おはようございます。平成27年第1回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を申し上げます。

去る3月4日午後3時より議会運営委員と議長出席のもとに、議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところでもあります。

これによりますと、今定例会に提出される案件は、諸般報告4件、委員会報告4件、執行方針等2件、一般質問、町長に対して7人12件。更に、平成26年度補正予算8件、条例制定、改正及び廃止11件、規約変更2件、平成27年度予算9件、その他、議長に提出されました請願・陳情4件の内、2件を上程すべきものとして取扱うことで意見の一致を見たところでもあります。

以上、付議事件全般につきまして審議しました結果、今定例会の会期としては本日10日から16日までの7日間とすることで意見の一致をみております。

以上を申し上げまして、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（杉本邦雄議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会の会期は委員長の報告のとおり、本日から16日までの7日間に致したいと思ひます、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から16日までの7日間に決しました。

（諸 般 報 告）

○議長（杉本邦雄議長）日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書、指定管理者の監査報告書、平成26年度定期監査報告書を提出致しましたのでご覧願ひます。

（総務民教常任委員会 所管事務調査報告）

○議長（杉本邦雄議長）日程第4。総務民教常任委員会、所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。高田委員長。

（高田委員長 登壇）

○委員長（高田勲委員長）それでは委員会報告をさせていただきます。総務民教常任委員会所管事務調査報告。本委員会は申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

（以下、所管事務調査報告書を朗読）

○議長（杉本邦雄議長）委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。お諮り致します。本件は委員長報告のとおり受理することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり受理することに決しました。

(産建福祉常任委員会 所管事務調査報告)

○議長(杉本邦雄議長) 日程第5。産建福祉常任委員会、所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。絵内委員長。

(絵内委員長 登壇)

○委員長(絵内勝己委員長) 産建福祉常任委員会所管事務調査報告。本委員会は申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

(以下、所管事務調査報告書を朗読)

○議長(杉本邦雄議長) 委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。お諮り致します。本件は委員長報告のとおり受理することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり受理することに決しました。

(産建福祉常任委員会 所管事務調査報告)

○議長(杉本邦雄議長) 日程第6、産建福祉常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。絵内委員長。

(絵内委員長 登壇)

○委員長(絵内勝己委員長) 産建福祉常任委員会所管事務調査報告。本委員会は申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

(以下、所管事務調査報告書を朗読)

○議長(杉本邦雄議長) 委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。お諮りいたします。本件は委員長の報告のとおり受理することにご異議ありませんか。

(「意義なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり

受理することに決しました。

(総務民教常任委員会 審査報告)

○議長(杉本邦雄議長) 日程第7、総務民教常任委員会審査報告を議題といたします。委員長の報告を求めます。高田委員長。

(高田委員長 登壇)

○委員長(高田勲委員長) それでは審査報告を行います。総務民教常任委員会審査報告。

(以下、審査報告を朗読)

○議長(杉本邦雄議長) 委員長の報告が終わりました。質問があったら委員長がこの席でお答えいたします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

○議員(久保元宏議員) あります。

○議長(杉本邦雄議長) はい、久保議員。

○議員(久保元宏議員) 陳情14号に賛成する意見を述べます。本件は只今、高田委員長の報告のとおり委員会での審査では、多数決で反対となりました。がしかし、多数決の差はわずかたったの1票だけです。しかも、その反対意見を述べられた方の中にも審査中に特定秘密保護法例の危惧を列挙する修正を求める意見書いかがかという意見も述べられた方もいらっしゃいました。私は、なるほどとその意見を一つの見識であると感じました。また、審査をした委員会メンバー以外の議員の方が、2年前の12月の定例議会で特定秘密保護法が公務員の個人情報の流出と職場の硬直化を招く恐れがある、いわゆる沼田町の役場職員も含む公務員の適正強化制度に対する危惧を町長に対して一般質問をさせたこともありました。このように、まだまだ多様な意見があると思います。ですから本件は、全議員が参加して、採決を行うべきだと思います。施行された法律を読み返しましても、機密に対する必要があるかのチェックをする体制があやふやです。私が2年前に、9月の定例議会で出した意見書の課題は未だに解決しておりません。ここでその一部だけ、掻い摘んで紹介させていただきます。意見書、1つ、特定秘密の定義と反乱者に問題がある。2つ、適正強化制度は公務員の個人情報の流出と職場の硬直化を招く危険性が高い。3つ、情報公開と国民主権に逆行をする。4つ、既に秘密漏洩の罰則規定は完備されている。現在でも国家地方公務員法や自衛隊法に秘密漏洩の罰則規定がある。私のこの意見書は、当時残念ながら採択はされませんでした。その時の採択のされない理由というのは、法令の可否ではなく、正しい間違ってるではなく、国会での議論に耳を傾ける時間が必要だからもう少し、我々も考えようじゃないかというような理由で不採択になったと記憶してお

ります。そもそも近代議会が成立したというのは、行政への監視と行政への提案です。この政審の被害には常に行政を健康に保つ議会の役割があります。その議会は自ら有効な道具である調査権や、情報公開を行政に手渡すことを進んで行うということは、議員が自ら議회를殺してしまうことになると思います。行政と町民は2つの立場が、行政と町民という2つの立場がもしあるとすれば、議員は常に町民の立場に立つべきだと思います。ですから、まずは行政の秘密は必要だということは、まったくその通りではあるにしても、すでに法律が完備されている中では、箝口令が多すぎるとか、町民不在のをいいことに、町民が感じない為にも、我々は常に情報を共有する為、総合的に信頼し合う環境を作るために、町民の代表である議員は、そのような町をつくるべきだと私は思いますので、只今の陳情14号に賛成する意見を述べさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、他にご意見ありませんか。

○委員長（高田勲委員長）はい

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田委員長。

○委員長（高田委員長）私は、当陳情を審査した常任委員会の責任者として、審査の過程で私が感じたことも含めまして、本陳情には反対する立場で、討論をさせていただきます。審査を進める上で、当時まだこの法律が法案であった時代、この法律は原論を統制する戦前の治安維持法になるのではないかというマスコミの報道が多々ありました。一番違うのは、治安維持法は当時すべての国民を対象としていたわけであり、しかし、昨年12月に施行されました秘密保護法は、我が国の安全保障に関する情報の内、特に「秘匿とすることが必要である情報を扱うものに対する制限」とあり、すべての国民が対象ではない。むしろ日本国内で、特殊工作をしているスパイの取締りを強化することを目的とした、「スパイ防止法」という意味合いが強い法律であると、いう風に私は感じました。日本のある東アジアには、日本人を拉致して、未だに帰さない国が存在している。これらの国は、今は拉致活動をしていないとは思われますが、やろうと思っただけいつでもできる準備があるという風に聞いてます。またこれらの外国人スパイについては、例えばAという国のスパイはA国人だとは限らない、B国人なのかもしれません。不正に入国したものについては、入国管理法により国外退去させられます。しかし、正式なルートを辿って日本に入国したものは、その者がスパイであるとわかっていてもこれらを取り締まったり、処罰する規定は何もないのです。そういう意味から、この特定秘密保護法案に対しては、ある意味国と国民を守る法律であると、いう風に私は認識しております。今程、賛成意見が出されましたが、定義と判断。すいません資料を探させてください。定義と判断については、定義については同法の第3条に詳しく明記をされています。あと適正評価、これについては、例えば警察官になる者やなろうとする者、自衛隊員になろうとする者であっても、身の調査といっちは変ですがそういうことは調べられるはずですが、ここに

つきましても12条にその詳細、13条から14条にはその情報を保護するための責務がしっかりと記載されております。あと、漏洩に関する規定はもう完備されているというふにありますが、それはあくまでも自衛隊員国家公務員に対してであり、秘密を搾取した者、搾取しようとした者に対する、またそれを助けた者に対する規定、処罰規定というのは一切ない。その為の法律であるという風に私は認識しております。今反対意見を述べられた議員の講談の下りについては、法律の運用、それから心構えの問題でございますので、この意見書・陳情を審査する場で議論するものではないと思いますので、付け加えて私の陳情に対する反対意見とします。以上です。

○議長（杉本邦雄議長）はい、他にありませんか。他にご意見ないようですので、討論を終結いたします。これより裁決いたします。この陳情に対する委員長の報告は、不採択です。お諮りいたします。陳情第14号特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書の採択に関する陳情について採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

（挙手あり）

○議長（杉本邦雄議長）はい、挙手少数ですので、陳情第14号は不採択することに決しました。

（平成27年度各会計予算 提案説明並びに教育行政執行方針）

○議長（杉本邦雄議長）日程第8、平成27年度各会計予算の提案説明並びに教育行政執行方針を議題といたします。始めに町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。

（金平町長 登壇）

○町長（金平嘉則町長）おはようございます。平成27年度各会計予算の説明、提案説明にあたりまして、第1回定例会を招集申しあげましたところ、御多用に関わらず全議員の出席を賜りましたことを厚く御礼を申し上げます。各会計予算の提案説明の前に、一言申し上げます。2011年3月11日金曜日午後2時46分、あの日も議会の開会中でありました。東日本大震災から明日で4年であります。犠牲者は15,890人。未だ2,590人の方が行方不明であり、そして229,000人の方が今もなお不自由な避難生活を余儀なくされています。これを思うとこの東日本大震災を決して平価することなく、同じ国民としてこの日を忘れることのないように願っています。一日でも早い復興を皆さんと共に願いたいと思います。それでは平成27年度各会計予算の提案説明をさせていただきます。

（以下、各会計予算の提案説明を朗読）

○議長（杉本邦雄議長）次に、教育長。

（教育長 登壇）

○教育長（生沼篤司教育長）続きまして、教育行政執行方針を申し上げます。

(以下、教育行政執行方針を朗読)

○議長(杉本邦雄議長)以上で平成27年度各会計予算の提案説明並びに教育行政執行方針を終わります。

ここで、暫時休憩と致します。11時45分より全員協議会を開きますので、議員の皆様は控え室にお集まり下さい。なお、午後の開会は1時と致します。

11時27分 休憩

13時00分 再開

(一般質問)

津川議員 10時45分 退場)

(津川議員 10時48分 入場)

11時35分 休憩

13時00分 再開

(津川議員 午後1時00分から欠席)

○議長(杉本邦雄議長)再開致します。津川議員につきましては、風邪の為病院へ行きましたので、遅れて来るとお話がありました。日程第9、一般質問を行います。町長に対し、通告順に発言を許します。4番、久保議員。高規格道路の出入り口をコンパクトタウン道の駅に新設せよと質問してください。

○4番(久保元宏議員)はい。4番久保でございます。まずは、金平嘉則町長、2期目の出馬の表明、敬意を表します。2期目の恐らく出馬のトリガーというのは、この4年間で幅広く蒔いた種を自分自身の力で具体化しようという、その意欲だと思っております。

そこで、町を経営し営業する町長の視点を、是非今回お聞かせ願いたいと町長の持っていたお考えを、その中の一つコンパクトエコタウンに関して、高規格の出入り口をコンパクトエコタウンの道の駅に新設してはいかがかという提案を含めながら町長のお考えを伺いたいと思います。

この元々の構想である沼田町農村型コンパクトエコタウン構想は、町長の指導の下、これから塾とつながる塾を役場が設けまして、去年の4月22日から毎月行ってきました。私自身も色々時間を作りながら、全部は見れないにしてもその中の5分でも10分でもと参加させていただき、時には発言もさせていただきました。この間、普段なかなか会うことのできない有名な方のお話を聞いて感銘を受けたりとか、役場の職員達の意見も伺うことが出来ました。その中で、最終日のつながる塾に配られたアンケートで、私は3つのことを書かさせていただきましたので、また改めてここで述べ

させていただきたいと思います。

このコンパクトエコタウン構想の準備の段階で、広く広聴活動として町民から声を伺うシステムとしてつながる塾を作られたんですが、それに対して感じた3つのことの1つ目。町外から利益を得る議論が不足しているのではないか。それが必要ではないかと。

2つ目。つながる塾に参加している人達とリアル町民、実際の町民の間に差があるのではないか。例えば出席しているメンバーのおおかたの方が役場の職員の方であって、現実の沼田町民ではない。しかし、内閣府に進言するときには沼田町民の声を広く伺っていますよと。そこには明らかに誤差があるのではないか。そこはやはり埋めなければいけない。内閣府からお金を頂戴することに関してはもちろん私も大賛成ですが、その時に御為ごかしの様に「町民の意見を伺いました」と言って厚い資料を作った中に、実際にはパーセンテージをリアルな町民の数を記載していなかったりとか、そこら辺に関しての不安があります。できれば、内閣府からいただいたお金を町民の総意にするために、もう一度組み立てていただきたい部分があると思います。

そして、3つ目はスーパーマーケット計画とのズレです。これは商工会の方を中心に委託を受けて、農協さんと町から宿題をいただいております、経過中ですが、なかなかそことコンパクトエコタウン構想が上手い具合に組み合っていないのではないかと、私も商工会の会員の立場で吉住商工会長と一緒にスーパーマーケットの委員会を設けさせていただいているメンバーの一人として忸怩たる気持ちがあります。

以上、この3つが現在の沼田町のコンパクトエコタウン構想の弱点でもあり、金平町長ご自身の弱点でもあるのではないかと私は感じております。今回はこの1番目に挙げた町外から利益を得る議論が必要だということに関して話を進めさせていただきたいと思います。

コンパクトエコタウン構想は国の地方創生などと合致して、多額の補助金が期待できます。そのことに関してはもう既に吉田室長を中心に動いていらっしゃいますので、なかなか大きな期待も町民も持っているところですが、ただ、この補助金から離れた後のランニングコストを、不安を解消するための必要が並行して準備していかなければいけないと思っております。更にはこの地方創生の関連の国から付帯した地方への用件というのは、単に今までのばら撒きとは違って、事業を検証せよと、そのことが繰り返し国の方から各市町村に申し渡しされています。ということは、単にいただいたお金を使い切るとか、箱物を建てて、はい終わりですよとか、そのようなゴールが間近に見えたような予算ではなくて、手掛けたからには持続可能な利益創生をしなければいけないと。これは正に国側の希望にも沿うことですので、今回のこの予算を使う場合に当たりましては、地方創生の予算が切れた後のランニングコストも我々で、沼田町民で準備していく必要があると思います。その一方で現在の推進しているコンパクトエコタウンのメニューだけでは、沼田町民のサービスのみに集中するために、

なかなか外から人が流れてくる動きを遮断してしまい、むしろ閉じた空間を作ってしまうことを懸念しております。

我々議会でも、全議員でそれぞれ下川町に視察に行きまして、下川町は非常に頑張っているなと思っている反面、下川町で行われている事業が現地の町民の方も心配されていましたが、その中に全部、郵便局から何から含まれている為に、一の橋のタウンがなかなかオープンな状態になっていないという悩みも現地の方が仰っていました。確かに立派な施設ですが、そこにはやはりもう一つ工夫が必要だなと。それは我々が目指すことにも合致しますので、是非その用件を現在担当の方も含めて検討していただきたいなと。つまりそれが地方創生が目指す人口を出来るだけ減らさない町の為には交流人口を呼び込むことではないかと。外に向けて開かれた回路を、ハード面とソフト面であらかじめ組み込むことではないかと思えます。そうすることによって、町外の人を巻き込み、観光や商業が活性化した新たな仕事を作って、移住定住に結びついたり、今住んでいる人の町民の愛郷心が育まれると思えます。それがつまり、まちとひととしごとが合致する、国が目指すまち・ひと・しごと創生総合戦略でもあると思えます。今回、一般質問を提出した時に資料を添付させていただきました。

傍聴している方も一番最後のページに紙が入っていると思えますけれども、これの上の方にまちづくりの方程式として、今述べたことを書かさせていただきました。ちょっと数式で恐縮なんですけど、スケジュールプラス財源プラスランニングコストが補助金より大きくならないように工夫するのが今までの行政の手腕だったと思えます。しかし、先ほど申しましたように、地方創生はひととしごとともの、町を作っていくって利益を創出して、その利益を持続可能なところに投入することによって、単に補助金だけに頼らない自立したまちづくりが必要だということは、補助金プラス売上げ、利益を換算してそこに町民のアイデアや町民の参加熱の係数をかけることによって補助金以上の仕事が期待されるのではないかと。そのことを私は町長以下皆様に期待をします。

そして、更にそのことに関して冒頭申し下げた今回のテーマなんですけど、町に、外の人を呼び込む仕事を作るために、地域活性化追加インターチェンジという、国も進めている利用されない高速道路や高規格道路を更に活性化するためには、最初に作ったインターチェンジの出口では、町の活性化に結びつかないので、地域活性化を目的とした追加インターチェンジはどうかという政策が国のメニューの中にございます。それを沼田町のコンパクトエコタウンに高規格道路を結びつけて、そこに町長も先般から語っていらっしゃる道の駅をつなげてはいかがでしょうかというのが、私の質問の今回のメインとなるものです。

また改めて傍聴者の方も地図を見ていただきたいんですが、現在のパークゴルフ場の西側のところにインターチェンジを〜〜〜しているんですが、そこから真っ直ぐ北の方に向かっていって、現在空き家になっているクラス15のところを更に突き抜

けて、東一町内の善方さん、尾崎さんの家から藤間さんの家を通して、のらくろさんの方に向かっていくところをぶつけて、そこに国道275号線があるので、そこに道の駅を設けたら、非常に交流人口が沼田町の中に入っていくシステムになるんじゃないかと思います。

このことによって、どんなことが期待されるかという、4つのことを私は考えてみました。1つは現状では稚内や留萌の方からやってくるドライバーの方が、湯内峠を通して旭川に向かう時には、沼田町のインターチェンジから降りて、セイコーマートでお買い物をしてしまって、そこにお金を吸収されてしまうところを、道の駅を街の中に持つことによって、道の駅の情報発信から、町内の商工業者や飲食店にお金の行き先が分散され、更により沼田町のメッセージ力が広がるのではないかと。あと、旭川側から例えば夏の海水浴などで、湯内峠を通過して海水浴に留萌方面に向かう方も、沼田北竜のインターチェンジに乗る前にここに使うことによって、沼田町をアピールしたり、ここで一度お買い物をしていただくなど、上り下りそれぞれに利用価値があると思います。また、3つ目。留萌深川間の高規格道路は現在無料なので、その中間点に沼田があるということ、最大限利用すると、単に沼田だけではなく、留萌、沼田、深川間のこの広域のところに必要な商業施設を沼田町が設けることによって、深川の市民、留萌の市民、それ以外の周辺の市民をそれ以外の周辺の市民を沼田町に引き込むことができるのではないかと。そこにまた沼田町を営業するヒントがあるのではないかと思います。そして、4つ目に個々で町長も考えられている道の駅なんですけど、この道の駅に直売所を作って沼田産の野菜や加工品を売るなど仕事を創出し、そしてまた夜高あんどん製作所体験を作ることで、夜高あんどんが年中PR出来るのではないかと。この沼田町のハブ化で沼田町は今まで以上に、現在275号線から北の方に上がっていくと沼田町は袋小路でどんどん他の町には車が下りているけど、最後には沼田町民しか沼田町の国道を走らないという袋小路の状態から、広域のセンターになる可能性を生むのではないかと私は考えております。いかがでしょうか。

そしてまた、町長の方から町外から利益を得るアイデアを是非この機会にお聞かせいただきたいと思います。宜しく願いいたします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）駅については26年の第2回定例会でも、久保議員が色々な図案を示して説明をしていただいた。私もその時は否定的な発言はしていなかったと思いますので、本当に今久保議員が言うように、これからの地方創生の時代にあって、いかに少子化の問題とか人口を増やすかっていう問題の中で、一つやっぱり交流人口を増やすってというのは私は大切な事だと思います。

まあ私どもは大きなイベントとして夜高あんどんとか、まあ色々なものをしていましてけれども、それが年間を通して人が来ているかとうと、それは来ていないという状況はあると思います。今久保議員が言った道の駅については、私は地域の活性化の中

の一つとしては有効なものだと思っておりますし、今回の構想の中でも考えて行きたいなという話をしているのは前からご存知だと思います。

国も今道の駅を新たに見直すような動きがあって、今久保議員が言った様中な形の、地方創生の拠点となる道の駅を整備しようという形で国も動いている状況でございます。

ですからタイミング的にはいい状況になっているのかなと思っておりますし、今27年度に策定しなければいけない地方版総合戦略の中でも、そういったものを位置づけながら検討していくのが、地域活性化の一つの起爆剤になるんでないかなという私は認識を持っておりますので、このことについての論議はちょっといいですね。ここを論議すると時間が長くなりますので、問題のその久保議員がインターチェンジを今、パークゴルフ場の西側に設けたらどうかという提案でございます。

これについては、ご存知のように、何キロ先にも沼田のインターチェンジがございますし、それで果たしてそこでインターチェンジが設けられるかという問題も国としては懸念するところでございます。アイディア的にはこっから降りて真っ直ぐ行くっていうのは本当にいいアイディアだと思いますけれども、実際問題として本当にそれが国が何億も投資してもらえるのかっていう問題も懸念は持っています。出来るかどうかは別としてですね。ですからそれをどうするかっていう問題は今後十分に検討しなきゃいけないなという風に思っておりますけれども、アイディア的には悪くないんですけれども、実際色々なクリアしなければいけない問題もあるかなという風に推察しているところでございますので、その辺をどうこれからその問題を、国なり色んなことを解決するかというのはあると思っておりますけれども、まああの先程道の駅の方はどうするかは別として、今後の論議には必要かとおもいますが、そういった論議も並行してやられる方が先かなという気もしない訳ではございません。ただ、インターチェンジを設けるには、ゲートボール場をどうするかという問題とか、たくさん色々な問題がありますので、その辺の問題を少しずつ精査しながら進められていった方がいいかなという風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、久保議員。

○4番（久保元宏議員）推察されることに関してはもちろんそうなんですけど、それでは質問させていただきます。その推察をされることに対して、単に抽象的に内部でお考えをするだけではなくて、例えば国に対して調査をするのか、国から意見を聞いてどこまで可能なのか、沼田町で負担をすることになればその懸念に対してはどう払拭するのか。4億掛かるのか、5億掛かるのか。そのような調査に向けての活動はされますかということが1つと、せっかく道の駅の話が出ましたので、私の考える道の駅はなるべく町外の人が入って来やすいような回路、システムを作りながら、その中で前回申し上げたように夜高あんどんの政策道の駅を作ることによって、夜高あんどんが365日分の2日間ではなくて、それが45倍の90日間ぐらいのアピールになる

ようなものにするからこそが、沼田町は夜高あんどんの町だというアイデンティティのアピールにもなるんでないかというのが私のアイデアなんです、この機会に町長の道の駅のイメージを説明していただきたい。

以上、国の調査に対して手掛けるのかということと、道の駅のイメージに関して2つの質問を差し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）ここで確約はできませんけど、現状としてはね。これは前にもこのインターチェンジがこの高規格道路の話が出た時にバス停を仲町のところに作るっていう話もございました。それが実際に私も当時企画を担当して、国と色々と折衝をしてですね、あそこに高速バスの停留所を作れないかという実際国と一緒に調査をさせていただきました。国からも、札建からも金を出して、私ども町も出して、何百万円かの調査費を使ってやりました。その時もやはり国としては、なかなかあそこに、その向こうにインターチェンジがあるので難しいっていう話で、結局はその話は調査をただけで終わっております。そんなことを私も経験しているものですから、実際国として今後これを本当に沼田町としての町の発展と、それら含めてどうかというのを国に打診してみなければ分かりませんので、今私の立場としてはそこまで踏み込んで言えるかという状況ではありませんけれども、担当のものが聞いていますから、今後やっぱりそういう面で町の今後の地方創生がらみでそういった考えもあるっていうことは、国に打診するのはやぶさかではないと思っております。

道の駅のイメージは正に雇用、観光の案内だとか、それから地方移住の相談のワンストップ窓口だとか、色々産業振興の道の駅とか地域福祉の道の駅、最近では防災の観点から防災のステーションとしての道の駅っていう形で、国も色々な機能を持たせる道の駅も今考えています。そういった意味で、私どもも前から道の駅が欲しいという町民の方もいらっしゃると思いますので、そういう意味では観光、産業、雇用の場を考えると、道の駅も沼田町の町の中の発展の起爆剤になるんでないかなという認識はしております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、久保議員。

○4番（久保元宏議員）道の駅を作ることが目的ではなくて、人が集まる道の駅を作ることが目的なんですよね。それは恐らく町長もそうですし、それが今まで箱物ということのを悪口のように言われてきたことに対する僕らの世代の乗り越え方だと思います。

ですから、道の駅を考える時には箱物を作るのではなくて、どのような魅力的なソフトを作るかということに労力と時間を傾注して、それから今回まあ町長のご努力もあって内閣府からかなり近い距離で議論をできるような立場になられると思います。それを、いい意味で利用するためにも例えば経産省だけではなくて、文科省なり、厚労省なり、国土交通省なりに接触できるお立場ですので、今回のコンパクトエコタウ

ンは縦割りではなくて、本当に総合的に国の使ってもいいよというようなことも国の中央の方から言われているはずです。

ですから、この機会に、かつて仲町のバス停ではご苦労されたかもしれませんが、沼田町にはこういうスキルがあるので、是非国ももう一肌脱いでただの箱物ではなくて、活きた箱物を作るために高規格道路のインターチェンジを作るのはどうかという、そのような議論の場を是非設けていただきたいなと思います。併せて、やはり道の駅を作るときにも単に内向きの道の駅ではなくて、沼田町に行きたい、もう一回行ってみたい、リピーターになりたい、友達を紹介したい。そういう道の駅を作らなければ単なるもう一つの箱物が出来上がるだけになってしまうかもしれません。そのような思いは私自身も役場の方々も何回も辛い思いをされていると思います。そこはやはりこの際乗り切る知恵をみんなで出したいと思います。そして、そういうものを作った時にどのように運営するかということで最後の質問をさせていただきたいと思います、

コンパクトエコタウン構想が国の補助金の政策からテイクオフした時に、離れた時に持続可能なランニングコストの捻出方法は町長はどのように考えていらっしゃるのか。魅力的な箱物を作る。そしてそれを今度は国が今回の政策から離れた時に、残ったものに対してそれが沼田町民の負担になるのではないか。いくつか頭の中では例が浮かびますが、あえて具体的には申し上げませんが、そのような施設にならないように持続可能に作って良かったなという、負の遺産ではなくて、プラスの遺産にするために国の政策が離れた時に持続可能なランニングコストの捻出方法を町長の口から説明していただきたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）確かにこの構想は内閣府をはじめ、各省庁の方はみんなご存知です。幹部の方は知っている事業でございます。そういった中で何とか国の色々な事業を持ってきたいなという風には私も思っていますし、その中で今箱物の、例えば作った後の、まあそこでどういった経済活動を行うか、外貨を稼ぐ、人を来てもらってお金を落としていただかなければいけませんから、そこにきちんとした経済活動をどういった形で持続的に生んでいくかっていう受け皿も必要だと思いますし、これは行政だけでできるものではなくて、やっぱり最近では民間の団体が委託を受けて運営しているところもありますので、そういったそのどういった運営をするかも含めて、長期的な観点に立って論議が必要かなという風には思っています。そういう形で作って、中には赤字の道の駅もあるという風に聞いていますので、それらにならないようなきちんとしたシミュレーションが必要かなという風には思っています。ランニングコストもそこから生まれれば一番いいかなという風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）以上で4番久保議員の質問を終わります。次に3番高田議員。JR深川駅エレベーター設置の住民要望の対応はということで説明してください。

○3番（高田勲議員）3番高田であります。JR深川駅のバリアフリー化が最近ですね、新聞で賑わっていると言ったらいいか、署名活動が出ているということがありますので、これに対する町長の思いをお伺いしたいなという風に思います。

先月の25日の北空知新聞だったんですけれども、昨年秋ぐらいからある団体を中心に署名活動が行われておりました。それで10230人とあるんですけれども、最終的に3月2日にこの会が深川山下市長に提出した辞典では10488人の署名が集まったという風な報道があります。実はこのバリアフリー化、エレベーターに関しましてはですね、平成25年の2定で質問をされております。深川駅に着くと階段を上り下りしなければなりません。お年寄り、足の不自由な方にとっては不便でありますので、近隣の首長さんと協力して深川駅にエレベーターの設置を要請していただきたい。これに対して町長は、現在、駅の利用人数なんですけど3000人に対して2000人ちょっとだと。厳しい状況ではあるが、情報を踏まえて関係各町と要望活動をしていきたいということで、この後一度、関係の近隣の首長さんとJR北海道にお願いをしたという風に聞いております。この会の事務局のマツザワさんという方がいらっしゃるんですが、この方にお伺いしましたところ10000数百の署名の中に沼田の人はどのぐらい居るんでしょうかねっていう風にお尋ねしたところ、これはマツザワさんの口から出た話なんですけれども、一緒になっているのではっきりとしたことは分からないが、550から600ぐらいはきっと沼田の住所の人が入っていますよという風なお答えをいただきました。少なくとも沼田の500人以上の人がこれに署名をしているということでもあります。

沼田の人ではないことを願うんですが、このような話を聞いたことがあります。例えば札幌方面に出かけていて、深川で降りる時、深川で降りないで一回旭川まで行くと。深川で下りると三番線かな、三番線なんです。一回旭川まで行って旭川から札幌行きのJRに乗ってきて深川で降りる。階段の上り下りが嫌だからですね。これは足の不自由な方とかお年寄りの方だと思うんですけれども、このような方もいらっしゃるという風に伺っております。

深川市もJR北海道と真剣にこれからまた深い協議に入っていくような報道が、それぞれ北空知新聞、それから北海道新聞でも3月4日、3月6日の報道でなされております。

そこで、まず町のスタンスとしてエレベーター設置、まあバリアフリーも含めてですけれども、エレベーター設置に関してどのような考え方なのか、基本的な考え方を伺いたいのがまず1点目です。そして、仮に設置が決定した場合、当然国の補助金もあるでしょうし、JR北海道の負担もあるだろうし、市町村の負担も結構出てくるんじゃないかと。報道によると3分の1、3分の1、3分の1が原則だという報道もありましたけれども、当然深川市だけでなく近隣自治体の我々の町にも負担を求めてくるのが予想されるんですが、この場合どのようなスタンスで臨むとお考え

なのか。この2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）この問題は上野議員に端を発して、実際にJR本社に行ってみりました。その中で今言った基本的な3000人の話もさせていただき、向こうから厳しい状況はお伺いしております。まあその後、今言った形で署名活動がありという形で、今議場に傍聴に来ております、野老人会の会長さんが中心となって沼田のは集めたという形で聞いております。それで、本当に私どもとしては病院に通うとか色々な形で汽車を使う方が安いですので、そういったことを考えるとあそこにエレベーターがあるっていうのが、本当に私どもも「あって欲しいな」という思いは私もしております。

ですから、それは基本的には皆さんと変わらない状況かなと思います。ただ、これは設置になると申請はJR北海道ですので、JR北海道がその気になってやるかという問題と、その後負担をどうするかっていう問題は残ってくると思います。まあこれをどうするかについては、例えば近隣の滝川市さんが作った時は、23年前にJRさんがやりました。それでその時は地元ということで滝川市が残りの分を負担しているようです。国、JR、地元の分の負担は滝川市さんが全額負担しているようです。滝川市だけが。ということでございますので、深川市さんがどう考えるかは私どもも、まだその辺の話は聞いておりませんが、確認したところ、近いうちにJR北海道にその署名を持っていくっていうことでございますので、今後多分そのあと深川市さんの方から話があるのかなという風に思っています。ですから、その時点でどういう話になるかはまだ想像が付きませんが、それらを受けてどうするかっていうことを含めて、協議をして、また皆さんと論議をしたいなという風に思っています。ですけれども、これは皆さんの願いでございますので、私どももその辺はある程度前向きに考えなければいけないのかなという風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）まあ無いより有った方がいいので、有ってほしいのは当然なんですけれども、あとJRが本気になってやるかということに関しては、やっぱりこれだけの人間の署名が集まったということはJRも本腰を入れざるを得ないだろうという風に思うんです。それで、JRを本気にさせるのはJRが自分で本気になるんじゃないかと、地域が本気にならないとJRは本気にならないんです。町長その辺は良くご存知だと思うんですけれども、そこはやっぱり深川市を中心として、しっかりと協議してJRを本気にしていただきたい。その後に出てくるのが負担なんですけれども、確かに滝川も最初に話が出てからエレベーターが付くまでに10年掛かったという風に聞いています。きっと、そんな1年や2年で解決するような問題ではないのかなと思うんですけれども、それはやはり何回もJRに近隣さんと足を運びながら、しっかりとこれは沼田も一緒になって要望活動を続けていただきたい。町長は良く超高齢

化社会を迎えたまちづくりとかという風に仰いますけれど、深川の町ですけれどもこれは沼田の超高齢化社会と当然これは関係ある話であって、この辺は公共交通期間をちゃんと確保していかなければいけないという話と一緒にこの辺は本当にJRを本気にするのはJRが勝手に本気になるのではなくて、我々が本気になって、町長達が一生懸命陳情して本気になって、それでやっと仕事が出来るかなっていうことを感じていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）当然の話でございますので、それはやらないと言っていないので、運動としては、これはその要望には今は留萌市さんも入っていませんから沿線の大きな広がりの中でやるべきだなという風に思っていますので、それは3000人未満においても地域の強い要望がありという文章が載っていますので、それはそれなりの対応はしなきゃいけないと思っています。

○議長（杉本邦雄議長）いいですか。

○3番（高田勲議員）はい。いいです。終わります。

○議長（杉本邦雄議長）次に同じく高田議員。改正パートタイム労働法への対応は十分なのかということで質問してください。

○3番（高田勲議員）4月1日からですね、改正パートタイム労働法が施行されます。これは短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律という法律なんですけど、実に7年ぶりに改正されるようです。この法律の改正は大きく3つの狙いがございまして、パートタイム労働者の公正な待遇。一般職と同じように働いている人は臨時職員さんでも公正に扱いましょよ。それから、働いてもらっている臨時職員さんの納得性を高めるための措置。それから、この法律の実効性を高めるための規定ということで3つに大きく分かれております。

まず、最初に確認しておきたいんですが、我が町でも、本町の各部署で、俗に言う、うちの町はパートタイマーとは呼んでいませんが、臨時職員という風に呼んでいるんですが、この方々にもこの法律が適用されるものと私は認識しているんですが、まず、最初はその辺を冒頭答えていただきたいと思います。もしそうじゃないよというのであれば、私の質問は全部成り立たない訳でありまして、まずそこを1つ確認しておきたいなという風に思います。質問の1、2、3に入りたいと思いますが。まず、正職員と差別的な扱いが禁止される臨時職員。これはどういうことかといいますと、今まで、職務の内容が正職員とほとんど同一であることがまず1つの例で。これは例えばスーパーマーケットでレジを打っている人がお客さんのクレームの対応をするなどという例は、これは正職員と同じ状態という風に俗に言われています。2番目は人材活用の仕組みが正社員と同一だと。これはどういうことかといいますと、具体的には異動があるという事だそうです。それから3つ目が、今までは無期の向きの労働契約を締結している。これが条件だった訳ですが、今回この無期労働契約の締結の方が外され

ました。それで、職務の内容が正社員と同一であり、人材活用の仕組みが正社員と同一であるが、これは差別的取り扱いが禁止される臨時職員ということになる訳であります。差別的取り扱いというのは何かと言うと、給与の面、あるいは教育の面、福利厚生の部分、これが大きな3つの柱であるという風に思います。

それで、質問の一番目なんですが、我が町の臨時職員さんは色々な職種の方がいらっしゃるんですけども、今言った正職員さんと同等な条件で雇用しなくてはならない職種、あるいはこの部署のこの職種でもいいですが、それはどれなのか。また、しなくてもよい職種はどれなのか。また、該当しない理由はなぜなのか。まずこれを全部言えということにはなりませんので、主立ったところでいいと思いますので、町長が思いつくままにまず一つ教えていただきたい。

それで、2番目はもし1で正職員と同じように扱わなければいけない臨時職員さんがいるのであれば、4月以降どのような労働条件の改善を実施するのか。予算にどういう風に骨格予算でありますか、盛り込んでいただいたのか。出来ないのであればなぜか、今後どうするのか。これは通告書に書いてあるとおりであります。

あと、3つ目。臨時職員さんの納得性を得るための措置として、雇い入れの時に労働条件をしっかりと通知し、説明するという義務が新設されました。これは、労働条件を通知する書類があると思うが提示いただきたいということで、議会が始まる前に臨時職員任用通知書、裏側が労働条件通知書ということで、これは提示されておりますので、このことについては質問は宜しいが、この様式自体は以前からずっとあったものかどうなのかだけをお伺いしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）まず、各部署で臨時職員の方にも適用するかということでございますけれども、多分高田議員はご存知かと思ったんですけども、この法律の第43条に適用除外ってあるんですよ。それで、43条適用除外でありまして、この法律は国家公務員及び地方公務員並びに船舶職業安定法に規定する船員については適用しないという条項がございます。ですので、質問なされたことについては、私どもは臨時職員は地方公務員法の位置づけになっている職員でございますので、この今質問なされたことについては適用外ということで私どもは認識しておりますけれどもいかがでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）そこまでは私も詳しく、隅から隅まで法律を読んだわけじゃないのでダイジェスト版でしたので、それは失礼したと思いますが、例えば色々な臨職の方がいまして、臨職の方が今町で何人ぐらいいるのかな。多分、現場も入れたら30や40じゃきかないんだろうなと思うんですけども、先程から出ている地方創生の中のまち・ひと・しごとですね、これらもあわせてですけども、やっぱり仕事をしっかり作って、それで暮らさせてやらなければならない。生活をさせてやらなければ

ばならない。仕事の確保も非常に大事なことであるのかなという風には思うんですけども、沼田だけ臨職さんの給料が、時給が高かったらきっと沼田に住んでもらえる人もいっぱい来るのかなという風な感じもするんですけども、そのような意味で、じゃあこれからこういう風な法律が施行されてきたということは、民間がそのレベルに上がってくるということ。ということは行政で働く人は居なくなっちゃうかもしれないんです。現実には旭寿園の介護員だって、この春転出する方も、良い中堅の正職員がいっちゃう訳ですよ。ですから、そういうことを考えるとパートの方も同じで、どんどん民間がそうなってくれば町で働いてくれる人なんて居なくなっちゃう訳ですから、その辺でもっと臨時職員の処遇改善に努めるべきでないのかなという風に思うんですが町長いかがでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）あの、別な質問ですので。それで、私どもも想定して答えを用意しておりますので。この法律、適用外ですから準備はしておりません。ただ、労働基準法に則り、我々は、町としては適切な対応をすべきだろうという風には思っていますし、その人員の確保については今後の施設の運営等の問題もありますけれども、休暇とか賃金等を改善して確保する観点から適切な対応は必要だという風には思っています。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）具体的には、今は何もアクションは取っていないということですが宜しいですか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）それは随時対応させていただくということで、ですから賃金等についても適正な形で上げていますので、それは全体の臨時職員との問題もありますので、それらと並行を取りながらやるということです。4月1日からは賃金は見直して改定しております。予算措置をして提案しております。

○3番（高田勲議員）はい、終わります。

○議長（杉本邦雄議長）以上で高田議員の質問を終わります。次に6番、鵜野議員。コンパクトタウン構想の予算、施設規模をどう考えるか質問してください。

○6番（鵜野範之議員）はい、議長。

○議長（杉本邦雄議長）はい、鵜野議員。

○6番（鵜野範之議員）6番鵜野です。コンパクトタウン構想の予算、施設規模についてどう取り組むかについて町長にお伺いしたいと思っております。

このコンパクトエコタウン構想については、平成25年に厚生病院病院の建替えに伴い、中学校跡地の利用とあわせて、住民主体で事業を推進し、この構想の方針に基づき計画の策定を行ってきた訳なんですけれども、その間たくさんの「住民によるヒアリング」、それから「ワークショップ」、それから「これから塾」、「つながる塾」を

経て、中学校跡地の整備計画の報告書が1月の末に完成したということで見させていただいたんですが、今回のこのコンパクトエコタウン構想については、久保議員、私、上野議員からも出ているんですけども、それぞれ内容がどうも違っているっていったらおかしいんですけども、バランスが取れていないなっていう気がするんですよ。それで、これだけの経過を持ちながら、報告書を書いてもらいながら、どうも町長がこのコンパクトエコタウン構想の計画を実行する意気込みっていうか、どういう風を持っていくんだということが今まで示されてこなかったかな。そういった中で本当にこういった規模でやっていけるのか、縮小するのか、こういった格好で持っていかかっていうことをもうそろそろはっきり方針を立ててくれないと、これがやれるのかやれないのか、町民も私たちも分からない。これはどうも町長が今までやってきたことと同じように、何となく総じて伝わりにくいっていうような気がするんですよ。

ただあの、そういった中でもこのコンパクトエコタウン構想については町長が拳をあげた大きな政策の一つですし、私自身もこの構想については総論は必要だと思っていますし、賛成している訳ですけども、町民も私も町長の思いが伝わってこない。そこで、今年からこの1期工事、病院を中心とした工事の計画が組まれていく訳なんですけれども、こういったこと10年にわたって進めていくというような計画書の内容なんですけれども、10年かけてやる大プロジェクトですので、町長の意気込みとその予算規模をお聞きしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）あの、この構想につきましては、当初、25年に町民の皆さんに話した病院とかデイサービスとか福祉住宅とかですね。これから安心して暮らしていくために欠かすことのできない住宅を作って、住宅、それから医療、介護、福祉の問題をきちんと提供していきたいというのが基本的な考え方でございます。それに基づいて、25年度から色々検討してまいりまして、やっぱりこの施設整備には相当な財源が必要だと。皆さんもご存知のように、今私どもが起債残高が29億円、それから基金が29億円ということで、おかげさまでここ何年もずっと健全な財政運営をさせていただきおります。

基本的なこの財政運営を崩すことは将来にわたっては出来ないという認識をしております。ですから、そのためには単独事業というか一般財源を用いての事業は過去もそうですけれども、今後も避けるべきだという風な考え方でいます。その為には、いかに今の地方創生の中で27年度予算、まあ審議していますし、28年度以降、国も色んな政策を今打ち出そうとしていますし、その中で私どもはいかに国の交付金、今、地方創生絡みの交付金もありますし、国はその地方創生に関わって色々な補助事業とかを検討している段階です。それをいかに上手く活用して、獲得して私どもも財政負担の無いようにしなければいけないというのが私どもの基本的な考え方です。

それで、幸いにして25年度から26年度に私どもの構想が内閣府の地域活性化モ

デル事業に選ばれております。その選ばれたことが一つの大きなチャンスでございます。そのチャンスを生かして、多分このままで行くと5月か6月に地方創生の中の地域再生計画という計画がございます。それでそれに申請をあげる準備をしております。それでこれは今年度、27年度国が、26年度補正でも作りましたけれども27年度の地域創生枠の中に地域再生戦略交付金というのを今国は、27年度予算の中に持っています。私どもはモデルケースに選ばれた関係で地域再生計画を出せる、私どもは国と内閣府ともこの間から打ち合わせをしております。それも今出すことによって国からの70億円の中から、使い勝手の良いという形で予算が獲得できれば、それでそれを基にして、これ、実際工事が28年度の予算で執行されますので、その時もまた新しい交付金なり、新しい事業が出てくると今予想されておりますので、それらを上手く活用する中で、長期的に財政運営が上手くできるような形で、これは私どもがやっていかないとこれだけの事業は出来ないなと思っております。ですからそれも今煮詰めて出す準備をしているところでございますので、それらがきちんと確定、見込みが出来る段階でまた皆さんに説明し、そして具体的な、今構想の段階ですので、具体的な個々の色々な事業なりの説明をし、意見をお伺いして、そして進めて行きたいと。そしてその中では、ある程度の長期的な財源確保の見込みも立っていないと私どもも皆さんに説明できないという思いがございますので、それらを協議して少しでも町の負担が少なくなるような、色々な各種の今その地方創生絡みで色々な事業が多分これから、28年度、29年度、この5年間の中で出てくるという風に予想されますので、それらを上手く利用することが今一番残されている道かなと思っておりますので、その段階で色々検討してまた皆さんに提示できるようになればしていきたいという形で、今準備を進めているところでございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、鵜野議員。

○6番（鵜野範之議員）まず、2点再度お伺いしたいんですけれども、今回このコンパクトエコタウン構想の報告書ということで、基本計画の中には広場ですとか構内の散策路ですとか、商業施設、交流施設、それから診療所、それから福祉施設、住宅、グラウンド、全てのものがこういう風に計画の中に載ってきているんですけれども、そういったことも全て含めた中で計画を練っていくのか、総括的に今仰るようなことを来年、再来年って回していると、今年度からやる厚生クリニックの建て位置がどこになるのかってということが非常に遅くなるのかなという風に懸念されます。昨年町長が仰ったのは29年の4月初旬までには何とか開業したいんだっていうスケジュールで言うと、どこにこのグラウンドの中に道路が出来て、そして下水路が出来て、その玄関は南向きなのか、北向きなのか、それすら遅れるんじゃないかなっていうような気がするんですよ。

やっぱりこれだけの大きなプロジェクトをやっていく上においては、町長の熱い気持ちがないと町民も付いて来れないのかなという風に思いますし、今町長の気持ちも

聞いてある程度頑張りたいなという気持ちもするんですけども、そのパターンで行くと、なかなか今の構想が進みにくくなっていくのかなっていうのが1点と、あと先程久保議員が最後の質問で出していたランニングコストの関係なんですけれども、どうしてもやっぱり箱物を建てた後、それを維持していくっていう部分においては、先程の久保議員の質問の内容の答弁ではどうも理解できないなという風に感じたので、その点もう2点再度質問させていただきたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）例えば病院の問題についてもこの間お話ししましたように、病院をどういう形で運営、どういう形の診療体制なりどういう病院にするかというのは、あとでまた渡邊議員か誰かの質問にもありますので、そこで答えようかという風に思いますけれども、きちっとした方向の最終的な協議を厚生連と今検討中でございます。ですから、内部的にはどういった病院で将来を考えているかは内部の職員では色々検討しております。ですから、それを最終的に厚生連本部と打ち合わせ、そして地元の病院と打ち合わせするなかで、今検討したいなという風に思っておりますので、それで早めに私どもも今ちゃんとした財源確保をする中で、この病院なり他の施設も含めて、基本的に例えば本当にお金の掛からないような、一般財源の持ち出しが少ないような形を模索をしてやりたいなという風に思っています。宜しいですか。ランニングコストです。当然これは施設運営についてはランニングコストが掛かることは当然のことですので、それらを町全体としてその辺をどういう風にするかということを含めてコストの掛からないような運営もしなければいけないし、人も、その維持管理もそうでございますけれども、それはやっぱりきちんとその辺を見据えた中で全体の中での位置づけとして、その施設を作って行きたいという風に思っています。

○議長（杉本邦雄議長）はい、鵜野議員。

○6番（鵜野範之議員）ランニングコストはなかなか難しいなと思って聞いていたんですけども、もう一つ先程言ったようにグラウンドの跡地をどのような規模で設計して、道路を作っていくのかっていうことが、今のこの時点で無いと厚生病院をどこに、今の旧中学校の校舎のところに建てるのか、木のところに建てるのか。例えばそこに福祉施設がどれくらいの大きさのものがあるのか、住宅がどの規模のものがあるのかっていうことが無いとそういった道路の部分もなかなか無理なのかなという風に思いますので、施設規模について再度お伺いし終わらせたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）内部的には考えていない訳ではございませんので、構想の中の土地利用については内部では一応検討しております。これは近いうちにまた皆さんに提示したいという風に思っておりますので、議会には早く提示したかったんですけども、27年度以降の病院の体制がまだ正式に決まっていなかったもので、それらを受けて今協議をしていくことによって、これは加速されていくんでないかと私は思

っていますので、その辺の準備は私ども内部ではしております、

○議長（杉本邦雄議長）いいですか。以上で鶴野議員の質問を終わります。次に5番長原議員。広報広聴の充実について質問してください。

○5番（長原誠議員）議長。

○議長（杉本邦雄議長）はい、長原議員。

○5番（長原誠議員）5番、長原誠であります。私は広報広聴の充実ということで、金平町長に質問させていただきたいと思います。金平町長は今期4年間、金平町政を進める中で、その広聴の進め方について、実は10月の決算特別委員会の中でも先輩議員からは話があったところですがけれども、更には2月の23日、ほんのこの間ですがけれども、議員セミナーを行いまして、その中で第5次総合計画の検証ということで、その中でも広聴については非常に評価が低いということで議論された経緯があります。

行政の長として、住民との対話ということで、冒頭の午前中の町長の予算の提案説明の中でも、今住んでいる皆さんを大切にすることということで、町民の声を行政に反映すべくということ各課長さんを同行して各地区をそれぞれ回り、多くの意見を吸い上げて町政に反映したということ、非常に町民からは高評価を受けておりました。あの手法につきましては。ところが、2年3年経ちますと、なかなか出向く手法ではなく、町長室開放ですとか、ふらっとトークですとか、そういう待つような町民との対話に変わってしまったんですけれども、このことは結局、待つということに対しては非常に町民の参加も少なかったと。このことに対して、町長はどのように受け止めておられるのか。まあ決算特別委員会の時でも、若干の反省はしているというような答弁をされていたと思うんですけれども、再度このことについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）細かい数字は別として、23年度に就任して懇談会をやって230人。その後、各種団体との懇談会も行いましたし、24年度は老人クラブの皆さんとか、それからふれあい懇談会もやって120何人とかですね。25年度は医療の問題がございましたので、これも各地域なり、それから組織、青年部とかいう方達と病院の無床化について説明をし、ご理解をいただいて、それからまたその後、無償化に伴う説明会も行って、これは前回。毎年のように懇談会なり意見を聴く場は取ったつもりでございます。これが多いとか少ないとかって言われてもあれですがけれども、私ども行政の1年間の計画の中で出来る範囲の中で、そうやって日程についてもご理解いただきながらやっていたところでございます。

確かに長原議員のように、それ以外にもっと地域に出向いて色々な説明をした方がよかったんでないかというのは私もそれは思っております。ですから、それに越したことはないんですけれども、そういった形で出来たんでないかなということは私は思

っていますので、それは反省しているところでございますけれども、これは次の話は出来ませんので、それは出来ませんけれども、この医療福祉の問題については本当に2年、3年かけて色々な懇談会も行って、まあそれだけの話じゃなくても色々聞いて、色々問題はありましたけれども、結果的には色々な意見を吸い上げる中で、今その問題を解決して何とか先に向かって安心した地域で安心して暮らせるような施設整備をしていきたいという考え方を皆さんにご提示をして、今鶴野議員からもありましたけれども、それを何とか早く形の見える形に出来ればなという風には思っています。

○議長（杉本邦雄議長）はい、長原議員。

○5番（長原誠議員）確かにそれぞれの努力をされているということは私も評価をさせていただきますけれども、私の記憶では以前は町政懇談会ですとか、まちづくり懇談会ですとか、年に1度時期を決めて各地区を回ったという風に理解をしておりますけれども、最近協働のまちづくり推進以降から、自治振興協議会を中心に意見を集約するような方式になったのかなと自分は理解しているんですけども、なかなかその、理事者が地域に出向いてやるという方法がなかなか最近実施されていないのが現状かなという風に理解していますし、何と言いましょうか。町長が初めてやられた方法というのは非常に好感を持ったというか、考え方がそれを元に町政をやるということで地域を回って、地域の人も本当に親身になって小さな事から大きな事までしっかりと話されていた。そのことが凄く一番大事な事なのかなと思っていますし、それ以降のそういう医療と福祉の説明会にしても、コンパクトエコタウンにしても、ある程度物が決まってからの説明会になっているのかなっているのかなという気がするんですよ。やはりそれまでの情勢というか経過ってというのが町民が知りたいのかなと思うんですよ。

例えば、ほたる館がシダックスに移行になった時でも、それ以降もかなり町民の方からは色々な心配をする声が聞こえてくるんですけども、なかなかそれを話す機会が無いと言いますか、やはりそういう現況の町民の声を町長が聞く、また答える。そういう結果に対しての討論ではなく、経過を説明する機会が私は有ってもいいんじゃないかという風に思っております。

昨年度、開拓120年の大きな行事があったり、コンパクトエコタウンの関係で町長も再三上京されておりましたから、なかなかそういう機会が持てないとは思ったんですけどもやはりその町民と対話する、今地域担当職員が地区に出向くんですけども、そういうときにも同行して、そういう情勢を地域に行って話す。まあそういうことも有ってもいいんじゃないかと、そういう気がしたものですから私はこういう質問をさせていただいているんですけども、それに対してどうでしょうか。やっぱり時期的な、作業的に多忙だったということもあるんですけども、そういう機会というものは持てないものでしょうか。再度宜しくお願いいたします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）持てないことはなかったと思います。それは私も感じておりますので。ただどういう形で本当に小さな単位で、長原議員の言うように細かく小さな行政区なり小さな単位でっていうのは、受入れる側の体制もありますので、それはやっぱり細かな連携をしなければやれませんけれども、広聴については私だけでは無く、うちの職員全員が私どもの窓口でございますから、そういう意味で地域担当制を設けたのも、私が拾えない部分については、それぞれの課長なり課長職が行って、それぞれ意見を聴いて吸い上げてくるという形で地域担当制を2年やりました。まあそれが浸透してなくて私どもも歯がゆい思いをしていますけれども、何とかそれを、私が行けなくてもうちの担当課長がそれぞれの地域の中で、行って意見を聴くと、それをまた吸い上げて来て我々がそれを行政に反映するといった形で動かささせていただきました。それをもう少し利用していただけるよう、我々も宣伝と、なんていうか、なかなかご理解いただいてなかったというのもあってそれは反省をしております。

ですから、そういった形で地域の色々な広い意見を聞くという体制は作ったつもりです。それが十分に機能しなかったことについては、私ども行政全体としては反省しなきゃいけないという風に思っています。

○議長（杉本邦雄議長）はい、長原議員。

○5番（長原誠議員）先程言いましたように、今後については、今は時期的に微妙な時期ですからなかなかお答え出来ないかと思っておりますけれども、やはり町長が町長室開放ですとか、ふらっとトークですとか、役場内で待つのではなく、出向くような体制を取っていただきたいなど。なかなかお年寄り何かでもわざわざ町に出てくるっていうのが難しいと思うんですよね。やはり地域にそういう集まりに出かけていただいて話していただく。そういう機会も是非とも作っていただきたいなと思います。そのことを併せてお願いを申し上げまして終わらせていただきます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、以上で長原議員の質問を終わります。ここで暫時休憩いたしまして、15分から再開致します。

14時04分 休憩

14時16分 再開

（暫時休憩）

○議長（杉本邦雄議長）再開いたします。10番渡邊議員、商店街中核施設について質問してください。

○10番（渡邊敏昭議員）10番、渡邊敏昭です。私からは性懲りもなく4件の質問を用意させておりますけれども、冒頭久保議員からもお話がありましたように、金平町長が再出馬の意向をされたということで、それならばなおさら私としては気になるところがあるんだということで、4点に絞らせていただきました。この後のことに影響がないような範囲で本心を聞かせていただければと思いますので、よろしくお願

します。まず、商店街中核施設の構想について伺いたいと思います。この件に関しては、先日議会に商工会の検討委員会より中間報告という形で資料配布があったばかりです。私はこの構想が、今やっとスタートラインについたところなんだなと認識させていただいているところですが、町長をはじめ、みんなの考えで最善の方向へ向かうことができればと思いこの質問をさせていただくことにしました。ところで、傍聴に来られた方の中にも、商店街中核施設構想ってなんのことかって思っている方もいらっしゃると思いますので、私の認識確認のためにも少し復習させていただきたいと思います。議長よろしいですか。

○議長（杉本邦雄議長）短くやってください。

○10番（渡邊敏昭議員）構想の始まりは沼田農協の建物が50年の経過とともに老朽化が進んでいて、北いぶき農協が平成29年中に建て替えをしたいんだと、ただ、建て替えをしたいんだけどAコープ自体の赤字が増加していると、それから店舗付きの建物にすれば建築費が膨大にかかるんだということから、町の方に建築補助金の打診をしていたところでないのかなという風に思います。ところが、なかなか適当な補助金がないということから、町からの返答を受けまして、では北いぶき農協の方は建築費を抑えるためにこの次に建てる建物、農協会館といわれていますけれども、その建物については店舗を無くす計画ということで打ち出してきたんでないかなという風に考えています。しかし沼田町の中に、肉や野菜や魚など生鮮三品といわれている主要商店がなくなることから、商工会がそれではいけないということで、音頭をとって、商店会が中心になる店舗展開を行いたいと、ついてはテナントを募り、生鮮三品を扱う場所を確保したいというのが、商店会中核施設構想だと思っています。さて、私の本題に入りますけれども、議会としてもこの生鮮三品を扱う主要店舗がなくなるといのは、町の活性化だとかいろんな事考えても問題があるのではないかと、ということで、町長部局から商工会が事業主体となる店舗以外にはなかなか補助の対象がないので、この方向で行きたいというお話をされていながら、今まで来たわけでありましてけれども。これに間違いがないのかどうか、まず一つ先に確認をしたいと思います。町長よろしくお願ひします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）あの出発と今の状況については、ほぼ。ただ、中で農協がAコープを無くすっておっしゃいましたよね。農協は無くすとは、やめるとは言っていないはず。農協は。はっきりと農協は組合員さんに行っていないはず。農協の組合員さんもここにいますからわかると思いますけれども、ですから農協はあくまでも、商工会の方で検討するとなった段階で、それを状況的に見て判断をするということでございますので、それで去年の7月30日ですか、それまでは商工会が中心となって、店舗の検討をしていましたけれども、その中に農協も入って何とかうまく最善の方向に向かうためには、農協も協議に入りたいということで、7月30日、農協

組合長、私、商工会が集まって合意書を作って3者で何とかこれを解決しようというのが現状です。それがスタートしたのが、去年の8月以降ですから、当初は12月までに何とか商工会も結論を出したいという予定でいたんですけれども、結果的にそのあと論議をなされていて、先にお答えしますけれども、3月3日商工会の理事会があって、その原案が説明されたと思います。この後予定としては3月16日に商工会の会員さんに説明をして、翌日の17日に最終の説明を受けてJA、商工会、町が集まって今後の対応を協議することで準備を進めています。そのあと今色々ご心配なされているということもあるものですから、今の予定では3月22日にJA、町、商工会で3者で説明会を開こうということ考えています。農協さんは26日から農談会を予定しているはずですから、その中でも協議されると思いますので、今論議をするスタートライン、商工会がある一定の方向を出したので、それに基づいてどうするかというのはこれからだと思います。質問以上のことに答えているので、ここで一回切らせていただきます。

○議長（杉本邦雄議長）はい。渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）今ほど町長から説明がありましたけれども、これから商工会だとか町民向けの説明会が行われるということです。町民すべての日常生活に関わる問題なので、名前の通り商工会中核施設として町と農協、商工会と三者がタッグを組んで、沼田の町内業者がやってよかったね、町民からも利用しやすいお店ができたねと言われるような施設づくりができることを念願しているところです。今ほど町長からもお話ありましたけれども、まだきちっとした建設場所だとか規模だとかテナント相手が決定していないという部分が数々あるのではないかと思います。町長からも農協はAコープやめるよって話はないと、逆に私は町長はそういう風にとってくれているんだという風にありがたく受け止めさせていただいたんですけれども、実は農協も農談会などを通じて5年ほど前からこのAコープ店舗は赤字がかなり続いているんだということで、そのうちAコープの閉店は有り得るのではないのかなというような考えも農談会等では出されていたところです。そんなことを受けて、組合員もそんなんですけれども、農協の女性部だとかは店舗の利用の増大だとか、農談会の度に呼びかけたり、農協の総会の度に、婦人会の総会の度に呼びかけたりして、少しずつ店舗を守ろうという運動をやっていたところでございます。去年は残念ながら妹背牛のAコープが閉店されておりますので、そんな影響もあるんですけれども沼田のAコープ店は幾分昨年度は持ち直した、まだ赤字はありますけれども売り上げがいくらかよくなっているんだおいう話も聞かされております。農協女性部の意見を農協側も少しでも汲み取りたいということがありまして、昨年度あたりは女性部対応の農談会等も行ったりして、本来Aコープ店といいますか、商店を利用するのは女性の方なんだと、そういう方の意見をどんどん吸収したいということで、女性部対応の農談会等も開かれているようでございます。女性部等から言わせますとホクレンだとかAコープ系列

は道産消費、国産消費を中心に扱いたい、どうしようもないものは仕方がないとなるんですけれども、できるだけ国内自給、安全安心に寄与している部分がAコープ系統の店にはあるんだという風なことも訴えの一つになっています。私は何が言いたいかというと、北いぶきからの話しですけれども、建設用地の打診もあるようですし、建設費全体の圧縮にもつながると思います。また現在のAコープには16名の職員といえますか、パートさんを含めて働いているわけて、その人方の沼田町内での雇用にも関係してきていると思います。是非、建設候補にJAははじいたわけではないんだという話でありましたけれども、JA系列も検討の中に加えていただければなとそのように考えております。これについては町長からも無理にはじいているわけではないんだという話を聞かせていただいておりますので、しつこく言いませんけれども、後ほど上野議員からもこの関連の質問がされるようですから、この件には深く突っ込まないようにしようかなと思いますけれども、現行のAコープのサービスですね、これを是非継承していただき、何よりも沼田町内の、入ってくるだろうといわれている店はお酒もかなり扱う店なので、そういうところに酒屋商店などに影響がないような店舗形成がしていただけるように要望を出しておきたいなと思います。町長お答えできないかもしれませんが、その件に関してもし何かありましたらお聞きして、この件は終わらせたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）答えにはならないかと思いますが、前提としてこれから沼田町が発展していくためには、商店というのは欠かすことはできないというのは私も議員も同じだし、皆さんもそうだと思います。これは人口衰退の中で生鮮三品や他のことも安心して買い物できる店があるかないかの問題は、町の存続に関わる問題だと私は、町全体として真剣に取り組まなければいけないなという風に思っています。そこで過去ずっとAコープさん、農協さんが経営してきたということもありますけれども、将来的に渡ってもその辺のこと、それからもう一つは商業振興、商店街の中で生活してらっしゃる方がたくさんいらっしゃるわけですから、その辺の方たちも考えなければならない。皆さんで存続のことを考えるといろいろと難しい条件、クリアすることがたくさんあると思います。それは論議をする中で、意見を聞く中できちっとした店づくりを農協、町、商工会で論議して落ち着くべきところに落ち着くことが一番良いかと思います。それで結果として購買力の町外流出を防ぐとか、町の中の賑いをつくるとかしていかないと私は町は大変だなと思いますので、そういう面でまたいろんな論議をさせていただければと思っています。答えになってないかもしれませんがよろしいでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい。渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）今の件につきましては、三者でタッグを組んだ良い店ができるようお願いしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい。次にJR深川駅のバリアフリー化とエレベーター設置について質問してください。

○10番（渡邊敏昭議員）次の質問をいたします。JR深川駅のバリアフリー化とエレベーター設置についてということでお伺いしたいと思います。先ほど高田議員からもこの関連の質問がございました。関連というよりも高田議員の方がメインであったかと思えますけれども、この件については私のところにも是非強く働きかけてくださいというような要望が参っております。複数の議員から質問があった事件ということで、町長にも重く捉えていただければという風に考えてございます。あの私自身も最近JRを利用することが少しずつ多くなってきたんですけれども、深川駅まで行って北側の駐車場に予約駐車して、JRで札幌、千歳などに行くんですけれども、行くときは一番ホームで乗りますから大した気にはならないんですけれども、帰ってくると2番ホーム、沼田まで来るとなるとまた3番ホームを利用するというかっこうで、沼田からJRを利用して通院だとか、通学生がいらっしゃるのではないかなど。それで、そういう方々は往復階段を使うわけで、これからは深川市立病院の産婦人科の閉鎖に伴いまして、そういう駅を利用する方も多くなるのではないかという風に考えております。そんなのマイカーで行けば良いんでないのっていう風に思うかもしれませんけれども、意外と農家でもなければ車なんて一家に1台、お父さんが乗ってたらなくなっちゃったよとか、そのようなことが多くて奥さん方の通院っていうのはバスだとかJRを利用する人が多いようなので、是非このことについては、質問並びに要望していただきたいということを言われております。ちょっと調べてみますと新千歳、札幌、旭川間の中で、特急の止まる駅の中でエレベーターがないのは深川駅だけなんですよね。すべての駅に今は設置されています。先程来から高田議員の話の中にもありましたけれども、利用客の数が少ないからエレベーターの設置がなかなか難しいんだという話がありましたけれども、私の質問の中にはバリアフリー化ですね、そのこともお願いしたい。また深川の駅、自動扉ではないんですね。手動の扉でなかなか重くて、年寄りの方々は開けるのも大変だということで、是非その自動ドアも一緒に合わせてやっていただければとそんなようなことを考えてございます。先程来から高田議員からも1万人以上の署名簿が出ているという話もございました。一口に1万人といいましても、町長はご存じかと思えますけれども、北空知1市4町に幌加内加えても3万7千程しか人口がない中で、1万人以上の署名があったというのは、みんなが要望していることではないかと考えてございます。是非沼田町も先ほど留萌駅との絡みも町長お話しされておりましたけれども、留萌線を通じて深川駅とつながっているわけで、深川駅のバリアフリー化とホームのエレベーター、併せて入口の自動ドア化、早く設置していただけるよう町長に働きかけてほしいと思うんですけれども、再度この件について町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）先程高田議員にも答えましたけれども、深川市とともに北空知、妹背牛さんとか北竜さんはこの間要望にはいきましたけれどもね、運動を展開していかなければいけないなという風に思っていますので、それはまあ先程高田議員にも言いましたけれども、いかにして JR 北海道を動かすかですので、その辺については意を持ってやっていきたいなと思っています。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）先程、高田議員のところで答えていただいたやつの復習ということにはなりましたけれども、やっぱりその地元の利用可能な町村のトップがどれだけ力を入れるかによってこういうことってすごく変わる事なんでないかなと思います。ぜひ協力に周辺の町村を動かしていただけるようなことをお願いしたいなと思います。そういうことでこの件については終わります。

○議長（杉本邦雄議長）これは要望で宜しいですね。次に、渡邊議員の地域医療確保安定化基金について質問してください。

○10番（渡邊敏昭議員）次の質問に進みます。3問目は地域医療確保安定化基金について伺いたいと思います。この件については、もう既に質問をさせていただいておりますので、そのことでお答えをいただければと思っております。1つ目は、これは私の基金に対する考え方が違っていたのかもしれませんが、このそもそも地域医療確保安定化基金というのは、厚生病院建替えの為の原資って言うんですかね。これを基本にやるんだよってということで、苦勞して積み上げた基金だったんでないかなという風に私は思っております。すなわち、沼田厚生クリニックに主たる目的の基金だったのではないかなという風に考えてございます。それが1つ目です。

2つ目としては、この厳しい財政にやりくりをされていて、やっと25年度の初めで3億8000万円まで積み上げてございました。ところがその25年度の厚生クリニックの赤字対策ということで、一気に2億1000万円を使ってしまったということで残金は1億7000万円になってございます。

まあこのクリニックの赤字をこのままずっと続けるっていったらおかしいですけども、どんな風になるのかが大変心配なところもあります。今後もこの基金を赤字対策に向けるというつもりがあるのか。またその、そうすると26年度のクリニックの赤字をどの程度として予定しているのか。そこらをお聞きしたいなと。仮にこの基金を使わないとしたら、赤字をどのような方向で埋めるつもりなのかもお聞きしたいと思います。

3つ目として、厚生病院をクリニック化しなかったとすると、確か特別交付税、赤字の穴埋め対策があったと思います。それで、クリニック化して極端にこの赤字対策って言うんですか、そういうものを埋める金額が無くなったというか減少したんだと思います。このまま厚生病院を厚生クリニックとして使用していれば、またそれなりに大きな赤字も考えられたのだと思いますけれども、いずれにしても、何とかしてこ

の赤字を少なくするような方法を考えなくてはいけないんでないかな、そんなようなことも考えてございます。町として減少対策をどのように考えているのか伺いたいと思います。

4つ目は、医療対策に係る基金ですね。この地域医療確保安定化基金。私はどのように使われようが非常に大事な基金だという風に考えてございます。この基金を今後、今年度頭では1億7000万円しか無くなっていますけれども、積みなおすことを考えていないのか。この4点をお伺いしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）まず、この1点目の沼田町地域医療確保安定化基金条例、21年の3月に議会で条例を制定しての基金でございます。これは、第1条の基金の目的には、本町における医療の確保を図り、もって町民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資するという形で基金の設置の目的を抑えております。これに従って今まで、これは地域医療確保の総合的な対策として充当できるものであり、改築や整備に充当できるものであり、改築や整備に限定されるものではないということで、そういった解釈で過去赤字補填にそれを繰り入れていたというのが過去の流れでございまして、議員もご存じのように、過去何10億円かの基金がそこから赤字補填がされているということでございます。

毎年そういう形で基金を、ある程度〜〜基金を積み立てたりして、基金運用を今まで図ってきて、そこから出していたということはこれはずっと長年続けていることですので、それはご理解いただきたいという風に思っております。

それで26年度、まだ終わりませんが、見込では当初8200万円という風に説明させていただいております。それで、今まで色々な収益活動を行っておりますけれども、大体計画比86.2%となって、病院も色々な経費の節減にも務めていますけれども、なかなか、去年の4月からクリニックに変わったということで、一時患者さんが減ったということもあって、このままで行きますと9000万円弱の赤字でないかなという見込みでございます。これは、見込ですのでまだ確定的なものではございませんけれども、確かに外来の患者数も減って、それからそれに伴って、診療も減っているという状況でございますので、これは予想をしたとはいえ、赤字に今なっているのご理解いただければなと思っております。

それで、これが基金がない場合、使わない場合はどうするかって言ったらこれは一般財源からしかありませんので、これは大変な厳しい状況でございます。そういうことでございますので、何としてでも、こういった形の基金運用の中で従来通り活用していきたいなという風に思っております。

それから、このままだと厚生クリニックは今後も赤字が出るという形は当然人口が減り、それから色々な形で今ご存じのように健康の色々な事業をやっていますし、特定健診もやって、特定健診の受診率が上がることによって病気の早期の発見とかを行

っています。そんなこともあったら、赤字の減少、赤字が出るっていうことは避けられないと私は思っています。だから、この問題は今後どのような形で病院をしていくかというのが大きな考え方でございますので、前にも町民の皆さんに説明していますように、現状の厚生病院の中の検査も含めて、体制を維持する形で行きたいという話は町民の皆さんには25年度からさせていただいていると私は理解しています。

そういう中で、どのような診療所を作って運営するかというのは大きな要素でございますので、それが赤字減少策としてどういった診療所を作るかっていうのが、大きなこれからの課題かなという風に思っております。そういった中で、この間も皆さんにお話ししましたけれども、今私どもが進めている地域包括ケアが介護福祉医療、それから住宅も含めた中で、そういった中で基本的なキーとなるのは診療所だと私は思っています。診療所がきちんと運営されることによって、介護なり福祉なり、それから健康問題など、町民の色々な問題が解決されるんでないかなと思っておりますので、そういった診療所で運営をされていくことによって、介護予防とか例えば病気の予防とか、それから病気を治すだけではなくて、病気にならないような体制を作るとか、そういった色々な、どんな病院を運営するかっていうのをこれから病院とも、それから厚生連とも打ち合わせをして形を作っていくたいという風に思っています。厚生連本部も私どもが今提案している地域包括ケアっていう形にご理解いただいて、沼田でそのモデルの事業をやりたいという形で厚生連の本部も言っていますので、そういったことを受けて、何とかその減少を、赤字が出る中だけでも、町民の健康なり、それから生命なり、そういったこともきちんと守れるような体制を作っていくたいということが、少しでも赤字の減少幅のあれに繋がるんでないかなという風に私は思っています。

あと、人間ドックでもたくさんの方が使っていただければと思っておりますし、そういった形でドックや特定健診の受診を増やすこととか、それから特定保健指導とか訪問看護とか、そういったこともやっぱりこれから厚生連に取り組んでいただくと多少赤字の、収益の増加につながるんでないかなという風に思っております。

それで、4番目のこの基金は私どもも重要だという風に、ちゃんとした医療体制を安定的に、継続的に確保するためには、やっぱり基金の存在は重要だという風に思っていますので、今後ともこれは、基金の財政運営を勘案しながら基金の確保に努めていきたいという風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）1番から4番までほぼきちんと答えていただけたということで感謝申し上げます。きちんとという言い方も変ですけども。

先程その人間ドックの話もございましたけれども、私も今月に入って厚生クリニックで人間ドックを受けてきました。前は2階の奥の方にドックの控室があったんですけども、今は1階の調理室の前で、前の先生方が利用していた部屋でしょうかね、

あれを改修してあそこがドックの控室になってございました。そんなことを見ますと、厚生クリニック側も色々な経費を掛けないような努力をいただいているんだなという風に、私もドックを受けまして、考えさせていただいたところです。先程鶴野議員の方から、そのじゃあこれから建てる予定の厚生クリニックをどうするんだという話がちょっとございましたけれども、12月の定例会を繰り返すようですけども、やっぱり農村型コンパクトエコタウン構想の始まりはこの厚生クリニックの改築だったんでないかなという風に私も考えてございます。旧中学校跡地、グラウンドの再生っていうんですか、そこらのコラボレーションみたいなものを上手く叶えたときに、これがいいんじゃないかという話になったんでなかったかとは思いますがけれども、なかなかその、先程来から赤字の話が出ていますけれども、厚生病院を早く何らかの形にしないと、赤字が減るという格好にはなかなかならないのではないかな。むしろ気を付けないと厚生病院の改築延長が赤字の増大につながるんでないかな、そんなことも考えられる訳で、あの大きな建物の後始末まで考えますと、少しでも早く手を付ける必要があるんでないかなというような気もします。

問題はその、じゃあ厚生クリニックを建て直す時の原資っていうんですか、お金はどこでどういう風に用意するんですかっていう話になります。今回の質問で私のちょっと思い違いもあったということですけども、この基金がそういう病院の建て直し何かで使わないということであるとすれば、逆にどうやってクリニック、29年度内のスタートに向けて建築費を予定しているのか、そここのところを伺いたいと思います。
○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）誤解されているかもしれませんが、この基金は赤字補填だけではありませんので、改築、整備なんかでも使うっていう考え方もありますから、今後その財政状況、運営みながらこの基金を積み立てする中で一部その財源にもなるかという風に思っています。

それで、病院というのはなかなか補助事業が無い施設でございます。ですから、基本的に単費で建てなければいけない建物でございます。基本的には。あと、過疎債が充当されるということですので、その辺の長期的な財政運営を見ながら、基金の積み立てとか色々考えながら、そして少しでもそれにうまい具合に他の補助事業を持ってこれないかなという話で今厚生省と色々論議はさせていただいておりますので、これはちょっと、まだ27年度予算、28年度はこれからでございますけれども、何とかその辺の工夫をしないと、はいそうですかって言って、単費で建てて、残りの単費で出した部分を過疎債でやるというのは私どもにとっては厳しい状況でございますので、それは何とか頭をひねってやっていかなければならないという風には思っています。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）今程町長からこの基金については、赤字補填だけでないん

だよという話もされました。まああの、是非できれば今年は大きく積んでいただいて、次の建て替えの基にさせていただきたいなという風に思います。いずれにしても、先程鶴野議員からもお話がありましたけれども、どこに建てるのか、どういう規模のものを建てるのかっていうのがかなり影響してくるんでないかなとそんなようなことを考えています。必ずしも、中学校跡地に建てるのがいいのかどうかも総称して、これはできるだけ早く論をする必要があるんでないかなという風に私は考えています。

少しでも早く、もっと細かい中身に突っ込んでいただきたいな、そんな風に考えていますので宜しく願いしたい。それでこの件を終わらせたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）次の質問に移ります。沼田町の観光について質問してください。

○10番（渡邊敏昭議員）議長、ついに4番目まで来てしまいました。もう皆さんも聞き飽きたと思いますけれども、もう少しお付き合いをお願いしたいと思います。

最後は沼田町の観光について伺いたいと思います。観光事業につきましては、傍聴の方はお聞きになっていないんですけれども、今回の産建福祉常任委員会の所管事務調査報告の中にもありましたけれども、その中で幾分かの方向性っていうんですかね、こうあるべきなんでないかなというところが示されているんでないかなという風に考えています。

この観光事業につきましては、沼田町の第5次総合計画の中にも農業、観光を核とした町内資源の魅力を向上させるということで、その中の1項に、基本計画の中に活気あるまちづくりの追求、そしてその1つの観光の振興を挙げていると。それで、本来、先程久保議員からもお話がありましたけれども、観光も含めて地域外からお金をどう沼田の町に呼び込むか。このことが色々と大事なことでないかな。それで観光は特にそのことが主眼に置かれることなんでないかなと私は考えています。

その、第5次の総合計画の中にじゃあどうあるべきだろうかとということに、現状と課題ということに、1つ目はそのホテルの里や観光イベントへの観光客の入込が減少傾向にあるんだと。2つ目には、冬期間の観光客が少ないことから、冬期における新たな観光資源の開発が必要となっていますよと、それで3つ目に日帰りや通過型の観光客が多くて、滞在型観光の推進が必要となるんじゃないですかというようなことを、この観光の振興というところの項目で謳ってございます。参考までにその中には、沼田の観光の本来メインであるはずの夜高あんどん祭りの振興については触れられていないんですね。実はね。

それで、現在その沼田町の観光費につきましては、夜高あんどん祭りが中心に出されているんじゃないかと思えますけれども、商工費の中の観光費として、観光振興基金の毎年度の組み換えっていうんですか、そんなような形で確保されているんでないかなという風に考えております。

来年度の話になりますけれども、来年度の予算ではこの夜高あんどん祭りに対しましては40万円の拡充を図って630万円の予算を上げてございます。観光という見方をすれば、僕は夜高あんどんというのは久保議員の質問の時にもありましたけれども、なんていうんですかね、一つの大きなイベントに過ぎないのではないかなど。そんな風に私は捉えてございます。前述した第5次総合計画。沼田町の観光としての課題をこの夜高あんどんはクリアしているという風には思っておりません。

私は決してその夜高あんどん祭りをやめろと言っている訳じゃありません。今後その観光事業を町の振興事業の一つとして位置付ける。これを位置付ける必要は当然あるんだろうと思いますけれども。その観点からするとトータル的に沼田の町をどうやって観光客を呼び入れるかというトータル的な考えで観光を考え人材を育てる。極端なことを言えば確かに夜高あんどんというのは2か月も3か月もかけて準備をしています。しかし、たった2日間の観光の祭りなんですね。お祭りっていう風に考えると。そうじゃなくてもっと長い間沼田町の中に人を呼び込めるような。そういう総合的な観光を考え、なおかつ人材を育てることが必要なんではないかな。そのためにも今の農業商工観光グループという考え方からすれば逆行するのかもしれませんが、私は観光を一つの、例えば室というような形の中で、独立させて夜高以外にも沼田町にはホテルもあります。化石もあります。まあ何でもありますという言い方はいつだかありましたけれども。先日スノーフェスティバルもありましたけれども、夏冬の雪まつり、また大きく考えれば公園づくりだとか夜高祭りも日中来て夜帰るものですから自分の車がどこに止めてあるか分からなくなったりするような、ああいうことでは僕はいけんでないのかなという風に思います。駐車場をきちんとした形で確保したり。そのようなことをトータル的に、総合的にコーディネートできるような体制っていうんですか、そういうものを、観光っていうものを中心に考えるそういう課とか室っていうんですか、そういうものを設ける必要があるんでないかと。そうやってやらなければ、沼田町の本当の意味の観光っていうのは広がっていかないんでないかなっていう風に考えているんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）先程、産建福祉常任委員会の所管事務調査報告を見させていただいて、ここに書いてあることは私もこの留萌とか他の町でやっているように、やっぱりその行政の中ではなくて、民間というか独立したところでやるっていうのは本当に、その趣旨は本当にもっともだということで、それから観光と農業と商工がちゃんと一つの同じ部署の中でやれることが必要だということで、去年ご存じのように、去年の4月に商工会とも連携する中で、観光協会の事務所を向こうに作っております。その中で、地域おこし協力隊の方を2名を今配置した中で、将来的には中身は別として、今渡邊議員が言ったような観光とか特産品とか色んなコーディネートをするような部署にしていきたいと。それで、将来は法人化を目指した中で、観光協会を、やっ

ぱりこれはそういった自由に動けるといふか、行政でできないところを民間の発想というのには必要だと思いますので、そんな形でやりたいということで、去年4月に発足したものでございます。ですから、まだその体制で1年。行政側もそれに関わっていますから、全部そちらに丸投げしている状況ではございませんけれども、きちんとその中でこの状況を、1年やった中で反省をして、この間も反省、評価をしました。その中で何とか2年目、3年目に向かってこれをやっぱり観光なり、色々な、その所管事務調査の報告の中でありましたけれども、色々なものを戦略的に総合的に、総体的に取り組むところがあって、そこで全てが分かっているというのが、来る方にとってもいいし、やる側にとっても色々な連携が十分に出来るんでないかなということ、今いますので、まああのスタートして今1年でございます。これを何とか形に今後出来ていただきたいなという風には、それは商工会もそう思っていますので、そういう形でこの振興を図っていきたいという形で思っています。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）昨年、今程、産建福祉委員会の報告書の話がありましたけれども、昨年議会はその下川町を参考にしてくれてございます。なぜか両委員会とも下川町に視察に行ってきたんですね。特別日にちを合わせた訳でも、この町に行こうということで視察目的を合わせたわけでもなんでもないんですけれども、なぜか偶然下川町を視察相手に選んでございます。

それで、産建の福祉委員会は、今程町長からお話のありました商工会の法人化。そのことで法人格を持たせることでどのようなメリットがあるのかということで視察をさせてもらいました。今程町長がお話がありましたように、まちづくりには人材が大きく影響しているということ、私たちはモロに勉強させてもらってきまして、やっぱりできればもう少し自由に観光というものに対しての、観光課といふかそれが動けるような体制をとってあげれば良いんでないかなという風に考えています。

うちの役場も優れた人材で、大いに溢れていますので、それを活用してもらって、沼田町のまちづくりを観光から始めるんだというようなそういう体制がとれないかな、そんなようなことを考えてございます。是非協力にそこを押しただければという風に思います。

町長にはこれからも頑張ってくださいなということでエールを送って私の質問を終わらせたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）答弁しますか。意見でいいんですね。はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）

○2番（上野敏夫議員）2番上野敏夫です。コンパクトエコタウン構想についてお伺いしたいと思います。いろんな議員からコンパクトエコタウンについていろんな意見が出ておまして、町長も何とかなりそうだとおっしゃるということで進めていくようですね。

も、コンパクトエコタウンは町民と作り上げていくというのが基本だし、町長もその考えで町長になったと思っています。あの本当に町長がコンパクトエコタウンをやってそのいろんなつながる塾だとかいろんな人の意見を聞く場を設けているんですけども、本当にそこに沼田に住んでいる町民、役場の職員以外の町民の話し合いが、少ない気がしまして、人数と書いてありますが、別に人数でなくて町長は町民の方を向いたまちづくりをするべきだと思っていますので、その辺はつながる塾を中心にどんな感じを今までしていますか。そのことが正しく伝わっていないように聞いていまして、町民からも全然知らない、わからない、どうなっているのと聞かれることが多いので、その辺の町民に正しく伝わるような方法を考えてほしいと思うし、また町長は4年前に立起して町長になった時の公約にも箱モノを建てない。私と金平町長になる前に、町長はこの健康福祉センターの下を私と一緒にになったときに、この健康福祉センターでも診療所ができるなっていったことを私覚えています。本当に金平町長になってから、箱モノを建てないで、無駄な経費をかけないような行政をやると思っていたんですけども、最近ちょっと違う方向に向いているので、公約からずれているのではないかと考えています。それとコンパクトエコタウンについて説明を2月頃にやりたいようなことを全員協議会で言われたと思います。これについてもやるだろうと私も思っていましたけれども、3月の予定にも入ってないってなんですけども、その中で国との話し合いが進めていくようなことが起きていると思うので、その辺の町民に正しく説明するというのをやる考えは、いつごろやるのか。また元の中学校に建物を建てて、道の駅をはじめいろんなものを建てるということになっていきますけれども、町民に対する利便性は本当にそこで良いのか。いろんなものを建てるよりは、中学校のグラウンドを跡地にある町民ではないんですけども、役場にあったんですけども全身の90%を使った有酸素運動ができるようなノルディックができるような、グラウンドを利用するという方向も一つの方法だと思いますし、それと中学校のグラウンドの跡地に診療所を建てるような図面を見ていますけれども、本当にその診療所もそこで良いのか、今厚生クリニックのある建物の前、または横、近場に空き地がありながら町民の利便性を考えた時に、近場でも良いと思うんですけども、町長の考えを建物の位置だとか、コンパクトエコタウン構想についての考えをお聞かせください。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）あの、私も十分に皆さんに説明できなかったことについては反省させていただきましても、これは構想ですので、これから基本計画というか、具体的な計画に落とし込んで、どういった補助事業を使うとかの説明はやりますし、今後～、そこにまた町民の皆さんに意見を聞いて具体的な実施に向けて、ですからこれからまだまだ町民の皆さんの意見を聞く場はたくさんあると思って、それを作らなければならないと思っています。そういうことで、1点目で、伝わっていないのでは

ないか言われますけれども、残念ながら、先ほどから久保議員とかは何回か出てきていますので、残念ながら上野議員には多分私の知るところによりますと、懇談会とかワークショップなんかには来ていらっしやらないので雰囲気はわからないと思いますけれども、実際に参加している方には、お医者さんとかいろんな方も、多くはなりませんけれども、今までいろんなまちづくりに関して参加していただけなかった方も確かに来ています。そんな形でいろんな意見を聞く中で、今進んでいますけれども、これはあくまで決定していることではございませんので、これから具体的な、落とし込んでいく中で、事業を進めていきたいなと思っていますので、その中で今般いろんな事業の中で、この間発表会を行って久保議員も発表されたと思いますけれども、久保議員は広場の関係ですよね。ですので、いろんな住民の活動がそこから生まれてきて、展開されていくかと思っています。その一つが今週13日の病院でチラシにもあったと思いますけれども、地域医療コミュニティカフェ、あったまーるというのが今週の金曜日お昼に病院で行われます。是非機会があったら参加していただいて、今後そういった活動が少しずつ町民に浸透することによって、実際に施設ができた時に施設の中でどんな活動をするとか、いろんなことが展開していくのではないかとということで私は期待しているところがございます。それと、いろんなワークショップとかやった後、必ず写真にして全戸配布していると思います。多分見てらっしやるとは思いますけれども、私どもは町民の皆さんにフィードバックしているつもりでありますけれども、読んだだけではわからないという方たちにはやはりその辺はある程度説明は必要であったと思っていますところでもあります。それから箱モノを建てないという風に、私いつ言ったのか記憶にございません。申し訳ありません。箱モノを建てないとなると、今まで加工場もやっているし、幼稚園もやる、平成25年度に病院を建てますって言うているのに、なんで今頃上野議員がこの時点になって言うのか、私も理解に苦しむところでもありますけれども、そういうことはモノにも書いてませんし、言った記憶はございませんので、もしどこで具体的なものがあれば言っていただきたいと思いますけれども、この辺の町の財政運営をきちっとするというのが基本でありますので、それらと照らし合わせてこれからいろんな老朽化した施設もありますので、それはきちんとやっていきたいと思っています。説明会についても当初そう考えていましたけれども、病院の4月以降の体制がまだそのときは決まっていませんでした。それで先月病院の先生方の体制も決まりましたので、これから病院の先生と厚生連と具体的な病院の、先ほど鶴野議員にも答えましたけれども、これから具体的な病院のあり方について協議させていただくなかで、その辺のことを形にしていきたいと思っています。最後の質問でありますけれども、厚生クリニックを近くに建てたら良いのではないかとという形でございますけれども、何回も議会の中でお話していますように、これから高齢化、あと10年15年先に沼田町民の人口の半分は高齢者、65歳以上のお年寄りになってしまう。高齢化率が47%以上になってしまうという時代を迎えます。

それから介護認定の認定者も年々増えていく状況でございます。そういった中で、どうやって安心して沼田で暮らしていただくか、やはり今厚生労働省が言っている医療、介護予防、生活支援、住まいをきちっとしたものを包括的に継続的に行う地域包括ケアシステムの提言を国も言っていますし、私どももそれを目指しています。そういった意味ではその中でコンパクトエコタウンは大きな柱の一つでございます。そのことは、上野議員も覚えていると思いますけれども、平成25年3月に産建福祉常任委員会の所管事務調査報告の中で、小矢部と白川村に行って、その報告書の中に厚生労働省のくだりがあって、これは委員会の報告ですけれども高齢世帯や独居世帯を支えていくためのしくみづくりとして、地域包括ケアという言葉で、医療、介護、予防、生活支援、住宅の五つの要素が包括的継続的に行われることが必要であると、委員会の調査報告の中でも述べています。ですから上野議員もそれをご理解していると思います。だとしたら私どもはそう考えたらやはりこの医療を中心とした介護とか福祉の連携は必要であると思っています。病院単独ではなかなかこれはできないということでございますので、これは厚生本部も先ほど言ったように、地域包括を沼田をモデルとしてやりたいということですから、それをきちっとやるためには場所としては介護とか福祉を連携できる場所が良いのではないかと考えています。もう一つは歩いて暮らせるまちづくりをしたいということを考えておきまして、その中では、先ほどの常任委員会の報告にもありましたけれども、高齢者が住む福祉住宅に関しては、小規模多機能居宅介護施設を設置して、生活支援サービスを提供することが必要だというふうに上野議員もこの中で報告しています。ですからそういった施設があって、利便性が、そういったところが一か所にいけばきちっと外に出なくても病院に行ったついでに、デイサービスのことを相談を受けるとか、保健指導を受けるとかいろんなことができると思います。そういった生活の場と、病院とか介護施設が連携していくことが今後必要ではないかという形で、私どもは考えていますので、その辺ご理解いただければと考えておりますので、それが一番最適なのが、場所と除排雪の問題とか総合的に考えたら、中学校の跡地を有効に使うのがベストではないかと私は思っています。

○議長（杉本邦雄議長）はい。上野議員。

○2番（上野敏夫議員）本当に町長は地位学校の跡地が好きなようで、医療の関係もそこにしたら便利、住宅もたてる所も便利、道の駅を建てるのも便利、いろいろ考えているようですがけれども、今沼田に住宅が不足という考えもありますけれども、沼田の空き家を町長は調べていて、結構空き家がいまだにある。さらにこの間の厚生病院の一般住宅、4戸建てのところもまだ半分が空き家の状態。町長として空き家対策をいろいろやってきているし、歯抜けの商店街にいろいろな支援をしているのに、さらに中学校のところにもいろいろな住宅街を建てて、いろいろなものを建てて、そこに住む人が沼田町民の何%いて、何人の方が診療所が便利になると考えたら、中学校の跡にもっていくのはちょっと不便でないかと私は思いますので、その辺町長として将来

の沼田、中学校のところに全町民が住むようなところであればよいけれども、やはり農村があり、地域に住んでいる方がいるのに、全員中学校のところに住めるわけではないのに、町民の利便性を第一に考えることによって、沼田町が住みやすい町になると思いますので、是非厚生病院の今の施設のそばに造るべきと私は思っています。それと国が今地方創生全国いろんなアイディアを出してくださいと言っています。でも国は国のやり方だと私は思うんです。国はお金を使っていただいて地方が明るく前進しているという風に利用される気がするんです。町長は町民のための幸せ、行政のかじ取りとして役人の方に向いていると思います。一番大事な町民の話しを聞いて沼田の町長であり、将来の歴史に刻む町長、金平町長と名前を残すはずなんですよ。それが役人の方を向くことによって、町長は役人のところに行けばすばらしい町長だったというかもしれない。一番大事なのは住んでも町民が一人でもいなくなるように小さなサービス、本当に大事なことを忘れていたような気がするんです。四年間やって町民の話しを聞いて、町長室に来られる方がいて、本当に沼田のことを考えている町民が町長室に何人来ました。病院の赤字、今診療所を中学校にもって行く、箱モノを建てる、そんなことよりも厚生病院が赤字になっている、この原因がどこにあるのかチェックしていますか。箱の大きさとか、いろんな人間の数、電気料の無駄遣い、この辺のいろんなことをチェックして初めて病院の赤字を少しでも減らそうという気持ちがありますか。それによって箱モノがね、たくさん建てて大きくして、この間の説明では厚生クリニックの機能の案、A案、B案、C案ありました。町長は今も回答しているように現状を守りたい、それは理想ですよ。やりたいけどダメなんですよ。町民が住んで初めて沼田町は成り立っているんですよ。町長もう少し冷静に慌てないで、もっと厚生連と話をし、無駄を一つ一つチェックして、沼田の経営者になってほしいんですよ。本当に今後の建物いろいろなことがあるかもしれない。大きさ、沼田にあった背丈、これを町長がやらないと、この先四年間、本当に苦しむと思います。その辺しっかり考えてやってほしい。中学校のところは決まっていっていいけれど、でも見込みで進めていくと、町長先ほど言われましたよね。見込みではなくて沼田町はこうあるべきだ、こうしたい、国が役人がダメだっていったら沼田の町長として役人にこれはだめだ、これは断りますってはっきり言えるようになってほしいんですよ。どうですか。その辺の考えはありますか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）色々言われておりましたけれども、あそこに全部住宅を建てるつもりはありませんし、街なかの賑いももうけなければなりませんから、街なか居住を進めていって、街の中に若い人たちが住んでもらう政策も検討しています。あそこに全部建てることは考えていません。特に住宅。あと今地方創生の中で、そんなこと意見を聞かないで沼田町独自でやれって話ですけども、地方創生の中で地方がこの町をどうしたいっていうことに関して、国はきちっと援助するっていう方向なんで

す。それを関係なしに沼田町だけでどうやって財政的に解決していくんですか。ですから地方創生の中で活用できるものはきちっとしていかないと、いつまでも私どもは単独の事業ではできませんので、うまく利用する形で計画を作っていきたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。地方が国の考えている政策を無視することはできないと私は思っています。身の丈に合ったというか将来的な人口のことも含めて過大な投資をする気はないので、それは精査する中で皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

○議長（杉本邦雄議長）はい。上野議員。

○2番（上野敏夫議員）身の丈にあったということに期待していることと、地方創生の中で箱モノ的なコンパクトタウン構想の中で補助率が何%かもあるんですが、ランニングコスト一つにしてもわかんないって言っていますよね。その辺もしっかり考えた中で進めてほしいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）次に沼田町の基幹産業への支援について質問してください。

○2番（上野敏夫議員）はい。2番、上野敏夫です。沼田町の基幹産業の支援について質問させていただきます。沼田町の基幹産業は農業で、農家なくしては沼田町は成り立たないぐらいの基幹産業だと思います。去年の米価下落、今年も相当値段が下がるということを聞いています。そのことにより北海道で種もみ20キロ当たり2,000円の助成。沼田町として、基幹産業農業に対して支援する考えは予算の中でないのか。例えば全組合員の経営を少しでも後押しするためには、肥料代の助成、こういうことも考えていないのか。また、何人かの議員からAコープの建て替え、事務所の建て替え、このことについても質問されていますが、町長は農協の事務所、店舗、このことについて農協に支援をすべきと思うか。また2月25日の商工会の中間報告書を見ますと、農協は農協敷地内に新施設を建設し、支所がテナントとして入居する想定も可能であると書いてありますけれども、このことも考えると、商工会が中心街、3丁目あたりに土地の買収とかという話もありますけれども、土地買収などを節約する、無駄なことをしないためにも農協の提案にも耳を傾けるべきだと思いますけれども、町長の農協に対する支援はどのように考えているかお聞かせください。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）肥料代の助成とか例えばという話でありますけれども、27年度以降についての話しでありますので、今私は言える立場ではありませんけれども、農業は沼田の基幹産業として位置づけられているので、それはきちんとしなければならぬけれども、何をどうするかは農業全体のことを考えなければなりませんから、何かを支援することによって解決する訳ではございません。後継者の問題とか農地の問題とかいろんな問題がございますし、スノークールライスファクトリーも20年を迎えて、農協からもその辺の機能強化の話もございます。そういうことも政策的に考えて是非議会の中でも議論していかなければならないと考えていますので、どうや

って農業を守るかっていう問題については農業政策全体の中で今後論議されていくと思います。店舗の問題については先ほどお答えしましたので、現状としては私どもが答える段階ではございませんけれども、農協の事務所とかに対する補助とかは考えられないと前から言っていますので、その辺はご理解願いたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい。上野議員。

○2番（上野敏夫議員）今町長農協には支援は難しい、考えられないということを組合長が来た時もそのような話をしているようでありますけれども、農協は北いぶきになったといいますけど沼田の町民なんです。組合員、準組合員は。この沼田町で生活をして農業をやっているんですよ。北いぶきで支援できないではなくてですね、沼田の町民、農家の人、準組合員、商店もいますよ。この人たちに支援をすれば支援できると思うんですよ。町長の知恵ですよ。職員をうまく指導した中で知恵を出せば、農協に支援なんてできないなんてことはありえないと思うんですよ。そして共同店穂というか商業施設についてもいろんな入店者の選定でも、これからいろんな問題が出てくると思うんですよ。家賃の問題。でも町民は今ある農協の、事務所のある、Aコープのあるそこが安心して買いに行ける場所なんです。今までの町民が例えば50m100m離れてそこに買いに行くというより、今ある土地場所これが一番適地だと思っています。農協もそういう気持ちはあるので、是非その辺町長として支援できないではなくて、支援するにはどうしたら良いか、いろんなことがあると思うんですよ。土地の買収してあげるだとか、農協の土地を買収してあげるだとか、いろんなことで農協に支援できるんです。イコール町民なんです。農家の経営者なんです。さらに今ある地方からスーパーをやる人が、沼田町のどこになるかは決まっていますが、今沼田町に商店として経営している人、本当に数軒で歯抜けの状態なんです。だけど沼田町で生き抜こうと頑張っているんですよ。高齢の90歳以上のおばあちゃんも頑張っている。そのことに町民は助けられている人もたくさんいるんですよ。お茶を飲みに行ったり。そういう小さな商店、今まで頑張って一生懸命やってきた商店のことを考えた時、どうしてそういう商店を温かい気持ちで守ろうと支援しないんですか。もっと町長として沼田の町民、商店、経営者、農家の人、もっともっと思いやり、やさしさがないとダメだと思うんですよ。そして町長は沼田町の商業施設を建てようとしたら資本参加をするようなことを言っていましたよね。資本参加ということは地元の商店、頑張っている地元の商店に影響はないんですか。そういうことも考えたら、私は沼田の商店がある間は一切余所からそういう商業施設を入れない、そういう気持ちを持ってほしいんですよ。来たければ来なさいというぐらいの町民の気持ち、商店の気持ち、この優しさがなければ、町長としてふらつくと思いますよ。これが町長、沼田の商店、町民農家の方に対する、農協に対する支援を考えてみませんか。どうですか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）色々と支援のことをおっしゃいましたけれども、我々としても十分に、いろんな意見を聞く中で検討させていただきたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）要点をまとめて質問してください。はい。上野議員。

○2番（上野敏夫議員）検討で終わるということは、町長の考え通りに行くということなんですけれども、本当に地元の商店を守るということで、考えてほしいと思います。以上です。

○議長（杉本邦雄議長）以上で上野議員の質問を終わります。次に8番中村議員、金平町政4年を問うについて質問してください。

○8番（中村保夫議員）8番、中村です。上野君の熱弁を初めて聞いた気がします。良い喋りができるんですね。最後の質問になりました。そんなに長くかける気はありませんが、あと10分くらい我慢していただければと思います。さて、3年9ヵ月前になりますか。金平町長が就任して一番最初の質問に、高田君に無理を言って、私を1番手にしていただいて、一番最初の質問をさせていただきました。今回ですね、最後の今期としては最後の質問をまた私がやらせてもらうということに、非常に喜んでいただいております。あのときも傍聴席も今以上にいっぱいでした。金平町長の新しい政策を聞きたいということで傍聴席がいっぱいでした。この議場が本当に熱かったのを覚えています。そんな中で、ちょっと聞かさせていただきたい。4年間について聞かさせていただきたいと思っています。読み上げますと町長に就任されてから4年が経とうとしています。本当に激務だと思います。ご苦労様でございました。町長も町議も公約を掲げて、選挙公報にのせて町民の審判を受けて今があるわけです。今まさにこの時期は次の選挙に向けての公約を作る時期でもあるわけです。そこで、今一度選挙公報を見て、私は公約を守れたらどうか。私も選挙公報を読み直してみました。人のことから先に言いますけれども、町長は公約を守れたと思っているのかというところを素直に聞かさせていただきたい。個々の政策というものはどうしても議論を積み上げて設計して、実施をするということになると、あっという間に4年間が過ぎてしまいます。すべての政策が道半ばであろうと思います。ただ、いろんな公約の中で大前提として先ほどの行政執行方針といいますか、各予算説明の時にも書いてありましたが、一番前提としたいことの中に町民の声が行政に反映されるまちづくり、これができたのか。あるいは今住んでいる皆さんは大切にできたのか。この2点についてお伺いさせていただきたいと思います。いろんな小さな対症療法的なことで反映されたことはあるかと思います。ごみ問題も一生懸命やったようでありまして、街角に椅子を置いたというの。町民の声を反映させたまちづくりだと思いますけれども。そういった意味でそういったことができたか、お伺いしたいと思います。あのですね、こうやって政策に書くということは、今までの町長もやっぱりいろんな町民の意見を聞いていたと思うんです。いろんな老人会に出かけて行ったり、女性部の会合に出かけて行ったりそこで話をしたり。それと勘違いされては困るのは、長原君の質

問にあった、所謂説明会だとかそういったものは広聴ではありません。あれは町長としての説明責任を果たしているだけであって、これはどこの町長も、どの時代の町長も、前町長も前々町長もやっていたことです。だけどそれを、それとは別にあえてこの1行を入れたんだから、先ほどの長原さんの意見ではないけれども町長と直接話ができるそういう近しい町長を私たちは選ぶんだと思って投票した人がいっぱいいると思うんですけれども、そういった意味で、町長と直接話ができただのか、その政策が反映できたのか、そして人口流出が加速しています。私の目から見ると加速なんです、あのなんで今住んでいる皆さんを大切にしているのに、人口流出が加速するんだというようなことを含めて、この2点について質問をさせていただきたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）あの4年間を振り返ってですね、今あのさっきの長原議員の質問にもありましたけれども、大前提として町民の声を聞くというのは、本当に私の出馬を決めた時を含めて基本的な考え方で行ってきたつもりであります。ただ全員が全員といいますか、町民皆さんとお話をするのができなかつたので、それは反省しなければならないと思います。ただ本当にあのそういう形でいろんな層とは言えませんが、話をさせていただいた方もたくさんいらっしゃいます。いないわけではございません。ですからそういう意味では全部100%出来たかといえば、判断基準によりますけれども、ある面では聞いたところもありますし、聞けなかったところも反省しなければならないと思います。そんなことで、どこを客観的に判断するかは難しいかとは思いますが、そういう意味で反省するところはあったということは認識はしております。ただ、聞いて話をして本当に私どもがわからなかつたところも教えていただいたところもあって、政策に反映したところもあります。それは私自身が聞いたところもあるし、職員が聞けたところもありますから、そういった形でやってきたということをご理解いただければと思います。人口流出の問題、なぜ流出をするのか。いろんな問題があります。仕事の問題とか住宅の問題とか、そこまで沼田町からでていく方についての調査はしていませんからわかりません。確かに人口は減っています。それはそれなりの理由で多分行かれたと思いますけれども、中には仕事の問題とかいろんなそれは想定ですのでわかりませんが、やっぱりその辺は行政としての努力が足りなかつたところはあるかなと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）あの、答えたのか答えていないのかよくわからなかつたのですが、端的に聞きましょうか。沼田町民の声が行政に反映されるまちづくりはできましたか。今住んでいる皆さんを大切にできましたか。ということをお聞かせください。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）できたできなかったという判断基準を中村議員はどこにおいていらっしゃるのか、できたかできなかったのかといえばゼロではないと思います。

ですから色々意見を聞けたこともあります。それをできたと判断されるのか、そうではないかはというのは中村議員の判断でございますけれども、私としては聞く努力をさせていただきましたけれども十分ではなかったところはあるかとは思いますが。

○議長（杉本邦雄議長）はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）先ほどの上野君の話ではないですけども、どうも我々にしてみれば町民の声をもっと聴けるような機会をいっぱい作ってほしいなっていう風に思っています。あの町長が就任した時に、それを聞くための応接セットも必要だ、いろんな設えも必要だっていうことであれば結構立派な金がかかるんだねっていうくらいの、そういった形もして、でも町長がよしやるぞっていう意味合いでありましたので、我々それを承諾したんですけども、それが今、健福と本館の間のロビーの、それも役には立っているとは思いますが置いてあるだけという状況で、そこに町長がいたのを私は一度もみたことはないということであれば、もっと公約に純真であってほしかったというのが私の意見であります。それと議場にいる議員さんたちにもあえて申し上げたいんですけども、やはり選挙公報に載ってくるマニフェストというものは、やはり今後4年間の自分はこれをやるんだ、やりたいんだ、自分がどれだけできたんだというものを検証できるようなものでないと僕はいけないと思います。あの先ほどの町長のように、私はやるつもりでやりました。やってなかったとあなたは言うかもしれないけれど、私はやりましたみないな、そういう風に言えるようなマニフェストでは実は困ると思っています。やはり、自分書いたペーパーに正直であってほしいし、今後その姿勢を貫いていただきたい。それで、側聞するところによると、金平町長次も出られるという話もあります。もし次のマニフェストを作ることがあったら、やはり4年間決意を込めてやっていただきたいと思います。あの、私3期12年務めさせていただきました。48回の定例会がありました。42回一般質問をさせていただきました。延べ55回一般質問を、それは教育長であったり、教育委員長であったり色々だったんですけども、これで最後の質問、55回目の最後の質問になりますけれども、沼田町開拓120年であります。これからさらに10年20年、限らない発展を祈念させていただきまして、不肖私自身は終末医療の確保をどうしてもやりたいという決意のもと、町議に起たさせていただきましたけれども、私はその公約を残念ながら守れなかった。これは誰のせいでもありません。私の力不足であります。その公約を守れなかった私は、のにさがると読んではいけません。やにくだると読んでください。私は下野します。以上で私の質問は終了します。答弁は特段希望は致しません。

○議長（杉本邦雄議長）以上で中村議員の質問を終わります。町長に対する一般質問を終わります。暫時休憩します。10分間休憩し、再開致します。

16時07分 休憩

16時17分 再開

(一般議案)

○議長（杉本邦雄議長）再開致します。日程第10、議案第2号。平成26年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。

○総務財政課長（栗中一弘課長）議案第2号。平成26年度沼田町一般会計補正予算について。平成26年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成27年3月10日提出。沼田町長名でございます。

別冊、平成26年度沼田町一般会計補正予算第9号、1ページをお開きをいただきたいと思っております。平成26年度沼田町一般会計補正予算第9号。平成26年度沼田町の一般会計の第9号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、3,590万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、44億2,637万6千円と定める。以降省略とさせていただきます。かっこ債務負担行為の補正。第2条、債務負担行為の廃止は、第2表債務負担行為補正による。地方債の補正。第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正による。平成27年3月10日提出、町長名でございます。15頁をお開きをいただきたいと思っております。歳出でございますが、まず、3月補正の主なものを、補てんを先に申し上げます。1点目につきましては、沼田自動車学校並びに沼田町交通教育研修センター指定管理にかかります協定に基づき、運営収支の不足分を指定管理料として計上致してございます。2点目につきましては、農業者の機械導入に係る強い農業づくり事業補助金を計上してございます。3点目につきましては、就農支援実習農場業務負担金として、職員の退職にかかります費用計上をしてございます。4点目、長期債繰上償還金を計上してございます。5点目で、基金の積立金を計上してございます。これらが主な内容となっております。なお、3月補正でございますので、補正のほとんどが事業費の確定、あるいは確定見込みによります、不用額整理となっておりますので、減額補正及び少額補正については説明を割愛をさせていただきまして、要点のみご説明をさせていただきたいと思っております。15頁でございます。14目、自動車学校費、13節。委託料に沼田町交通教育研修センター指定管理業務委託料400万円の追加であります。沼田自動車学校の運営につきましては、少子化と人口減少が進展する中、免許取得人口が減少の一途を辿っておりまして、非常に厳しい経営を続けてございます。26年度におきましても、運営収支の改善に向け、経営努力を続けておりましたが、諸物価の値上がりと入学者数の減少により、26年度の収支見込みにおいて収入不足が見込まれることから契約に基づく指定管理料委託料として400万円を追加計上致してございます。なお、直近の決算見込みにおきましては、不足

分は200万円余りを見込んでございまして、最終的には決算を見込んで不足分を支払うことで進めて参ります。補正編成の1月末では不足額の見通しが難しい状況にございまして、最悪の状況を想定致しまして、400万円を措置致してございまして、その後、生徒数の増加があり、不足分は圧縮することができているという風に思っております。続きまして、16頁をお開きをいただきたいと思います。20目、新エネルギー推進費、536万1千円の減額であります。13節委託料でございまして、再生可エネルギー導入可能性調査業務委託料の減額でございまして、当初予算では、木質バイオマスボイラーの施設規模、配置計画、配管計画も含めました、調査業務としておりましたが、現状の計画の進捗状況では施設の配置、事業資産などは困難となった為、設計内容を縮小したことによるものでございまして、当初894万5千円を計上致しまして、388万8千円の契約となっております。財源と致しまして、国費補助金250万円を減額してございまして、17頁をお開きをいただきたいと思います。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございまして、19節、負担金補助及び交付金。81万3千円の減額でございまして、福祉灯油助成につきましては、灯油単価下落等による減額をなっております。臨時福祉給付金において、受付期間の終了による実績に基づく減額分でございます。給付実績692人、966万5千円となっております。特定財源54万5千円の増につきましては、灯油助成に道の地域づくり交付金25万円が追加をされてございまして、これに国保会計の繰出金におきましては保険基盤安定基金と臨時福祉給付費の国費分の増減分、29万5千円の増でございまして、2目の高齢者福祉費でございまして、75万9千円の減額となっております。20節、扶助費におきまして、高齢者ハイヤー利用助成、当初100名、500円券で2,250枚のところ、191名、4,200枚を発行いたしまして、執行率75%、利用枚数で3,150枚、157万5千円の利用見込み伴います増額となっております。財源と致しましては、社会福祉基金45万を充当するものでございまして、老人福祉施設措置費の減額につきましては、3月末までの入所月数を見込んで不要額を減額するものでございまして、3目、介護支援費84万9千円の増額です。介護保険特別会計における介護給付費の912万6千円の増加に伴います、町負担分12.5%分と地域支援事業費を減額分を差し引きにより増額となっております。18頁をお開きをいただきたいと思います。4目、障がい者福祉費、459千円の増額でございまして、児童福祉法に該当致します障害児で、その障害の状況、軽減する手術などの治療に対し、支援をするもので、新規に申請があったものでございまして、医療給付で7割、自己負担3割のところ、2割を公費を負担する制度になってございまして、特定財源、国では2分の1、それぞれ道、それから町の負担となっております。5目、認定こども園費、19節、負担金補助及び交付金1,172万2千円の減額であります。社会福祉法人沼田保育園に対しまして、認定こども園実施設計業務発注に要する入札執行残の補助金の減額となっております。落札実、38.78%格安で落

札をされてございます。特定財源と致しまして、言おうとしておりました、過疎債760万円を減額してございます。19頁でございます。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保険総務費、19節負担金補助及び交付金17万7千円の増額でございます。平成24年度から実施をしております、北空知地域夜間休日の救急医療体制確保対策事業の増額であります。地元医師数の減少から、当番回数が多く地元医師の負担が重い状況となつてございまして、報酬単価を引き上げることにより、派遣医師の確保を図つたものでございまして、これにかかる一人費用を負担するものでございます。増額分395万8千円を年間利用者数から算出を致しました、沼田町の負担分4.9%に算出されました金額の負担となつてございます。2目健康推進費、13節委託料、345万3千円の減額です。各種検健診委託料161万4千円の減額につきましては、健診・受診者数総数につきましては、大きく減少してはございませんけれども、一人あたりの健診項目のそれぞれ個人選択をされまして、減少して減額となつてございます。予防接種委託料、183万9千円の減額につきましては、子宮頸がん等の予防接種におきましては、副反応の多発等から接種の奨励の見合わせ通知に従つたことなどから接種希望者が皆伝したものでございます。定期接種でございますので、予算計上してあつたものでございます。他、インフルエンザ予防接種の減少が主なものとなつてございまして、特定財源のはそれぞれにあたります、補助金等々の減額、個人負担の減額となつてございます。20頁をお開きをいただきたいと思ひます。5款労働費、1項労働諸費、2目緊急雇用創出事業費、314万7千円の減額です。当初予算におきまして、農業法人2団体につきまして事業の予定をしてございましたけれども、1団体のみでの実施となつた為の減額となつてございまして、全額国費事業でありまして、特定財源を減額をしてございます。6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、839万2千円の追加でございます。国の1次補正によりまして、農林水産の補助メニューでございます、強い農業づくり事業によりまして、融資を活用致しまして機械の導入を図るものに価格の3割を上限に助成される事業の追加要望がございました。3戸の農業者が対象となりまして、町が申請・交付の窓口となりますことから、いわゆるトンネル遺産としての追加でございます。4目農地費、19節負担金補助及び交付金、557万円の減額でございますが、継続をしております補助整備、経営体育成基盤整備事業の事業料の減少に伴う負担減となつてございます。特定財源であります、国の食料供給基盤強化特別対策事業補助金の減額、地方債等の減額となつてございます。21頁をお開きをいただきたいと思ひます。12目就農支援実習農場費、7節賃金、55万5千円の増額であります。栽培作物管理作業員賃金の増額でございます。当初計画を致しました実習生の人数が減少してございまして、管理、収穫作業に人手が不足する為、パート職員を雇用するものでございます。8節報償費におきましては、実習生の減少分を減額をしてございます。19節負担金補助及び交付金、221万9千円の増額であります。実習生の減少に伴う、法務省からの委託金の減額分で20万

5千円、それから実習農場に補てんをされております、沼田開発公社職員1名が定年退職となります。平成24年当時の就業先が実習農場であり、職場が存続する以上、温泉の指定管理懐柔に伴う解雇は不当であるということの判断が、労働基準監督署から指導されてございまして、継続雇用をしていた職員でございます。これらの経過から雇用元の就業規則に基づきまして、退職金を支給することとなる為、開発公社に採用となりました当初からの勤務年数に応じた退職金額を算出致しましたところ、加入をしております中小企業退職金共済では、就業規則に定める退職金に不足を生じることから、一般財源により201万4千円を追加補正し、退職金分として、開発公社へ負担金として支出するものでございます。23頁をお開きをいただきたいと思います。9款消防費、1項2目防災費98万5千円の減額であります。消防デジタル無線整備に伴い、設置を致します、停電時の予備電力となるディーゼル発電機の電源を非常時に役場防災本部等の機能維持の為に、役場庁舎に接続する為、別途工事費用予算計上をしておりました。消防無線整備に伴います、発電機からの役場庁舎旧部分の接続することで、役場庁舎への電力供給が可能であることが判明を致しまして、別途接続費用が生じないということが確認をされましたので、設計及び接続委託料を皆減するものでございます。25頁をお開きをいただきたいと思います。7項1目学校給食費、1,245万3千円の減額でございます。施設建設費を中心と致しました、26年度構成市町村当初負担金、総額13億3,100万円に対しまして、精算額として11億9,800万円として通知がされまして、その差額分を減額するものでございます。沼田町の負担割合、給食人数割9.91%、均等割2%、計11.91%で当該減額の金額となっております。特定財源で、過疎債分を見合分減額をしておきます。11款公債費1項1目、元金、償還金利子及び割引料で9,448万6千円の増額であります。財政運営の方針に基づきまして、長期債繰上償還を行ってございます。昨年1億円を繰上償還を致しました、平成22年度臨時財政対策債、残額分の繰上償還元金9,370万円が主体となっております。借入先につきましては、北空知信用金庫、償還財源と致しましては、当面減債基金を全額繰入をし、充当をするものでございます。26頁をお開きをいただきたいと思います。12款諸支出金1項諸費4目、振興基金費、積立金250万4千円でございます。積立金となる財源でございますが、町有普通財産であります、旧教員住宅2棟を個人に売却をした代金146万3千円、それと旧厚生病院の宿舍1棟4戸を株式会社モルフェに売却を致しました、94万5千円につきましては、財産の売却代金について、従前により、一般財源として、基金積立を行っているものでございます。8頁をお開きをいただきたいと思います。歳入でございます。1款町税、1項町民税、1目個人でございます。現年課税分の減額でございますが、当初予算において給与所得及び農業所得を当初見込みを下回りました額を減額をしておきます。2目法人の現年課税分の増額でございます。企業業績の向上等により法人税割引額が増加をしたことによる増額となっております。2項固

定資産税、1目固定資産税であります。現年課税分で579万5千円の減額でございます。ほとんどが北海道沼田開発の固定資産税の減免によるものでございますけれども、今年、農家の設備投資増加、あるいは事業建物の改築によります増額分が240万2千円ございまして、それらを差し引きで579万5千円の減額計上でございます。11款地方交付税、1目地方交付税であります。3,360万円を減額致してございます。特定財源を充当してもなお、一般財源調整する為、地方交付税を減額を致しまして、収支の均衡を図っているものでございます。10頁をお開きをいただきたいと思っております。4目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金、社会資本整備総合交付金として、除雪トラック購入事業補助金の減額1,088万円でございます。年度当初、事業費3,900万に3分の2の補助率であります補助金、2,600万円満額を見込んでございましたけれども、社会資本整備交付金の配分自体が補助率を下回る金額、見込んでおりました金額の6割の配分しかございませんでした。社会資本整備総合交付金につきましては、機械導入等につきまして、しばしば補助率を下回る配分とされる場合が多くなってございます。そういったことでございまして、減額となっております。補助減額分につきましては、その内680万円につきましては、起債に振り替わりまして、町債に増額補正と限度額の補正も合わせて計上をしております。2節住宅費補助金、230万8千円を追加をしております。社会資本整備総合交付金であります。これについては、家賃減免にかかります補助金増として歳入計上したものでございます。11頁をお開きをいただきたいと思っております。2項道補助金、1目総務費補助金250万円の減額でございますが、地域づくり総合交付金として、再生可能エネルギー導入可能調査にかかる補助金の減額となっております。4目農林水産業費道補助金であります。1節農業費補助金で強い農業づくり事業補助金が、歳出で申しあげました農業者機械購入分の補助金の増、食料供給基盤強化特別対策事業補助金の減355万円につきましては、経営体育成基盤整備事業補助整備にかかります。事業確定に伴う道補助金の減額となっております。13頁をお開きをいただきたいと思っております。2款財産売払収入、1目不動産売払収入、1節土地売払代金59万円につきましては、教員住宅平屋の土地売払代金でございまして、2節建物売払代金94万5千円につきましては、旧厚生病院宿舎の売却代金となっております。歳出で申しあげました様に、振興基金への積立財源となるものでございます。3目生産物売払代金、2節実習農場生産物売払代金183万1千円の増額であります。椎茸の生産が順調に推移を致しまして、収量、品質の向上により、250万円の増額となっております。飼育牛で同じく120万3千円の増額、トマト生産で15万円の増額、簡素販売の縮小によります減額202万2千円を差し引きを致しまして、183万1千円の増額計上でございます。19款繰入金、1項基金繰入金、6目社会福祉基金繰入金、45万円の増でございますが、高齢者ハイヤー利用の増額の財源となるものでございます。10目のスコーレ基金の減につきましては、ポートハーディー

訪問事業の充当残を減額をしてございます。16目減債基金繰入金、9,370万円を計上してございまして、長期債の繰上償還財源としているものでございます。14頁をお開きをいただきたいと思います。22款町債であります。全体では260万円の減額を致したものでございますが、起債事業費の確定及び確定見込みによりまして、起債額の増減を、調整を行ったものでございます。除雪トラックにつきましては、先ほど申し上げました様に、国費補助減額の振替で増額をしてございます。臨時財政対策債の増額分につきましては、発行可能額に合わせて増額をするものでございます。4頁をお開きをいただきたいと思います。第2表、債務負担行為の補正で、債務負担行為の廃止でございます。戸籍システム及び図書館システムにつきましては、複数年の契約によりますシステム導入を見込んでございましたけれども、発注段階におきまして、単年度契約によることで導入ができるということとなりました為、明年度以降の債務負担行為の設定の必要がなくなったものであり、廃止をするものでございます。第3表、地方債の補正でございます。除雪トラック他5件について、それぞれの事業費の確定に伴い、起債限度額を変更するものでございます。以上説明申し上げまして、提案理由とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○2番（上野敏夫議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、上野議員。

○2番（上野敏夫議員）18頁のこども園の設計の落札価格が38%ということなんですけど、設計でこんなにその入札が安くなった例があるのか、設計というのはそんなにその差が基本的に建物何%とか大体私聞いておりますけど、この入札金額で本当にちゃんとしたものが建つのかちょっと不安なんですけどその辺間違いないのかちょっとおっしゃってください。

○議長（杉本邦雄議長）はい、福祉課長。

○保健福祉課長（菅原秀史課長）はい、上野議員の質問にお答えさせていただきますが、一応8月の末、行政報告にも記載させていただいた経過もございまして、沼田保育園の方で発注業務を行ってございます。これにつきましては、6月の臨時会の中で予算を付けていただいた中、またその中で町の開園と言いますか、例えば指名業者、或いは指名業者というのはある意味信頼性のある業者をちゃんと選べるかどうかという部分がありましたので、それにつきましては町がしっかりと言いますか町と沼田保育園との覚書の中において、そのような形で連携を図るということとなっておりますので、うちの方も指名委員会の方にですね相談と言いますか聞いた中で、4社を指名選考した中でございます。今回予算額のおり約2,000万円程のですね設計額、を充当いたとこでございまして、入った社がですね、正直申し上げまして、1社だけがこのような低く、他の残りの3社につきましては、1割或いは2割程度より下が

っていたような状況でございました。現状の発注でいきますと、あまりケース的にはこんな下がることはないのかなという風に思っておりますが、今回の発注につきましては、沼田保育園の方で基本的に町と同じ発注と言いますか、規則に乗っ取ってということで実施しております。その中で最低価格は持っておりません。最低予定価格。そのような形ですね、特に設計業務でございまして工期中でございまして設計があがってくる中で、特に問題ないものという風に考えております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、上野議員。

○2番（上野敏夫議員）設計でこのような定額の入札の経緯が建設課としてもあったことは設計についてね、特別こういう38%というその低い入札で建物が入札されたことがあるのかをお聞きしたい。

○議長（杉本邦雄議長）副町長。

○副町長（神憲彦副町長）結果として、あくまでも入札執行した結果としてこういう契約金額になったということで、ご理解をいただきたいと思っております。そういった事案は、町発注工事の今までは何件かありました。はい、ただ今回の場合は特にものを作る場合については、原料があつて、材料があつて、機械があつて、労賃があつてもものが出来上がってくるんですが、今回の場合業務委託の場合は、基本的にはほぼ、大方が人件費が主な費用構成になっている様な状況にもなっております。そういったことがイコール安い落札になるんだよということとは決してないんですが、たまたま今回は結果としてこういう金額で契約ができたということで、それについて品質それじゃあ十二分に確保できるのかということでございまして、これらについては私共も協定に基づいた中で、十二分にその辺のチェック体制は整えておりますのでご心配には及ばないのかということで認識をさせていただいておりますのでその点のご理解を賜りたいと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、他に質問ありませんか。

質問がないようですので、質疑を終了致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第2号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第11。議案第3号。平成26年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。和風園

園長。

○和風園園長（橋英則園長）議案第3号。平成26年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成26年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成27年3月10日提出。町長名でございます。別冊の特別会計補正予算（第3号）の1頁をご覧ください。平成26年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（3号）。平成26年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第3）号は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ361万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,711万3千円と定める。2項については省略をさせていただきます。平成27年3月10日提出。町長名でございます。別冊、補正予算の最終ページの7頁をお開きください。今回補正予算、歳出の主な内容をご説明致します。まず1款総務費、の一般管理費の25節、積立金でございます。これは養護老人ホーム基金の増3千円でございます。次に2款の事業費、11節需用費ですが、洗濯機、浴槽のリフト用リモコンの修理、それから食堂の証明ランプの交換等による修繕費の増加であります。次に13節委託料ですが、介護サービス業務の増加に伴う委託料の増、281万5千円でございます。3款の訪問事業費、12節の役務費、2万円でございますが、ごみ処理手数料の増であります。9節旅費で調整させていただきました。6頁をお開き下さい。7款、8款、9款の増につきましては、介護サービス者の増によるものでございます。残額は1款の分担金及び負担金で調整させていただきました。以上で説明の方を終わります。よろしくご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第3号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第12。議案第4号。平成26年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園園長（谷口勲園長）議案第4号。平成26年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成26年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成27年3月10日提出。町長名でございます。別冊沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算書第3号の1頁をお開きいただきください。平成26年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計の補正予算第3号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ257万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、3億3,657万6千円と定める。以降省略致します。平成27年3月10日提出。町長名でございます。今回の主な補正の内容について、説明致します。歳出につきましては、臨時職員賃金の減額でございます。歳入におきましては、短期入所生活介護収入の減額でございます。6頁をお開き下さい。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、275万8千円の減額でございます。7節賃金、臨時職員218万5千円の減でございます。これにつきましては、握力体制の見直しにより、人工数の減少、及び時間外の減による不用額を削るものでございます。13節、委託費59万4千円の減でございます。介護請求システム導入委託業務の執行残による減額でございます。5頁をお開きください。歳入の説明を致します。1款介護サービス収入、1項介護給付収入、2目短期入所生活介護収入、1節短期入所生活介護収入、139万7千円の減でございます。2節短期入所生活介護収入等利用者負担金、138万2千円の減額でございます。通常ショートステイと呼んでおりますものでございます。いずれも当初は、平均、一平均4人を想定してございましたが、実際には2席3人程度になった為の減額でございます。以上説明とさせていただきます。よろしくご審議の程お願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第4号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第13。議案第5号。平成26年度沼田町高齢者グルー

プホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園園長（谷口勲園長）議案第5号。平成26年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算について。平成26年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成27年3月10日提出。町長名でございます。別冊、沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算書第3号の1頁をお開き下さい。平成26年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算第3号。平成26年度沼田町の高齢者グループホーム（なごみ）特別会計の補正予算第3号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,363万円と定める。以降省略致します。平成27年3月10日提出。町長名でございます。よろしくご審議の程よろしくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第5号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第14。議案第6号。平成26年度沼田町介護保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原秀史課長）議案第6号。平成26年度沼田町介護保険特別会計補正予算について。平成26年度沼田町介護保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成27年3月10日提出。町長名です。別冊、平成26年度沼田町介護保険特別会計補正予算第3号、1頁をお開き下さい。平成26年度沼田町介護保険特別会計補正予算第3号。平成26年度沼田町の介護保険特別会計の補正予算第3号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ784万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,464万3千円と定める。以降、省略させていただきます。平成27年3月10日提出。町長名でございます。今回の補正予算につきましては、支出におきましては、

介護給付金の伸びによるを見越しての増額と、事業の確定によります為。歳入につきましては、国支出、支払交付金の交付済額の不足する財源につきましては、基金の繰入を国の基金の繰入により調整しております。歳出から説明致します。8頁をお開きください。2款1項1目、介護給付費、19節負担金補助及び交付金、介護給付費でございますが、施設サービス系の給付の増加傾向にあることから、見込みとして996万4千円を増額補正し、2目介護予防給付、19節負担金補助及び交付金、介護予防給付費194万7千円の減額でございますが、これにつきましては、要支援1、2の方への介護養護サービスの提供でございます、実績を見込んだものでございます。2項1目高額介護サービス費、19節負担金補助及び交付金。高額介護サービス費33万6千円の増額であります。これにつきましても。給付費を見込んだ中での増額補正でございます。続きまして、9頁をお開き下さい。中段の方になります、4款1項1目一次・二次予防介護事業、113万2千円の減額であります。これにつきましては、需用費の確定見込みによる補正でございますが、本年度6月よりですね、新たに事業として取り組んでおります、介護ボランティア事業のインセンティブ事業でございますが、当初19節、負担金補助及び交付金で、24万円を計上しておりましたが、事業の精査によりまして、科目を8節報償費に組み替えた中で、11万円を計上しているところでございます。2項1目、包括的支援事業費、15万円の減でございますが、これにつきましては、事務事業費の精査見込により補正でございます。次に歳入を説明させていただきます。6頁をお開きください。歳入2款1項1目、介護給付費負担金、80万7千円の増額。2項1目調整交付金91万8千円の増。3目地域支援事業交付金14万8千円の減額補正でございますが、これにつきましては、各々給付費の定率により、交付されるものでございますが、この算定時期につきましては、12月ではございまして、11月までの実績と12月以降のですね、見込みの中で、交付が出されたところでございまして、それらの交付見込み額でございます。なお、精算につきましては、新年度、平成27年度で精算交付される様なことになってございます。中段に参りまして、3款支払基金交付金、138万8千円につきましても、国庫支出金同様に、現在見込まれます金額を補正計上しているところでございます。続きまして、7頁をお開きください。6款1項1目、一般会計繰入金84万9千円の増額でございますが、これにつきましては介護給付費の見込み増によります町負担ルール分をですね計上してございます。2項1目、介護給付費準備基金繰入金、403万円の増額につきましては、介護給付費の増加見込みから、国、道の交付金の支出不足分、それをですね翌年度交付されることから今年度につきましては、基金充当により不足分を調整致しております。以上、説明とさせていただきます。ご審議の程よろしくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第6号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は提案のとおり決しました。

○議長(杉本邦雄議長) 日程第15。議案第7号。平成26年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保険福祉課長。

○保健福祉課長(菅原秀史課長) 議案第7号。平成26年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について。平成26年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成27年3月10日提出。町長名でございます。別冊の平成26年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算第3号の1頁をお開き下さい。平成26年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算第3号。平成26年度沼田町の国民健康保険特別会計の補正予算第3号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,241万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、5億3,973万3千円と定める。以降省略致します。平成27年3月10日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては、歳入につきましては交付金等の変更申請に伴います、交付見込み額への補正と歳出につきましては、医療用給付費の決算見込額によります補正でございます。歳出から説明させていただきます。11頁をお開きください。1款1項1目、一般管理費158万8千円の補正減でございますがこれにつきましては、臨時職員1名分の人件費の減額補正となっております。下段の方にいきまして、2款保険給付費、1項療養費、2目退職被保険者等療養給付費、581万8千円の減額でございますがこれにつきましては、年度当初より例年に比べて低く推移している様な経過報告がありまして、今回、年度末までの給付見込を見込んだまです、減額補正するものでございます。12頁をお開きください。中段の方になりますが、2項高額療養費、2目退職被保険者等高額療養費、119万4千円の減額でございます。これにつきましては先ほど申し上げました、療養給付費同様に決算給付見込を見込んだ中での減額でございます。下段の4項1目、出産育児一時金210万円の減額でございますが、これにつきましては、現在まで3名の交付実績がありますが年度末までの状況を踏まえた中での減額

補正でございます。13頁をお開き下さい。中段の7款、共同事業拠出金。1項1目、高額医療費81万2千円の減額。これにつきましては、80万以上のレセプトに対しまして、全道の保険者が拠出した実施している事業でございまして、決定通知により拠出するものでございます。8款1項1目、特定健診等事業費、72万8千円の減額でございます。これにつきましては、人間ドックの特定健診業務がほぼ終了したことによります在宅保健師などの報償費、或いは健診委託料を減額しているところでございます。歳入についてご説明申し上げます。7頁をお開き下さい。1款国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税、74万8千円の減額補正でございます。これにつきましては、5月末までの収納率を98.67%と見込んだ金額としてるところでございます。2目退職被保険者等国民健康保険税129万5千円の減でございますが、これにつきましては、施設雇用などにより、被保険者の移動や或いは65歳に達しますと一般被保険者に移行された方、この様な方が多いことによりましての減額補正となっております。下段の方に移りまして、2款1項1目、療養給付費等負担金、122万2千円の減額でございます。これにつきましては、医療費見込みからの変更申請額によります補正でございます。2目高額医療費共同事業負担金につきまして、40万6千円の減額であります。先ほど歳出の方で申し上げました分の財源としての補正でございます。8頁をお開き下さい。3目特定健診等負担金、17万9千円の増額であります。これにつきましては国庫負担金が概算交付されておりますので、その金額に合わせた中での補正でございます。2項1目財政調整交付金、35万2千円の減額でございますが、これにつきましては、今年度システム改修等特別事業によって交付されているものでございますが、実績報告の額により補正するものでございます。3款1項1目療養給付費交付金。1,014万3千円の減額であります。これにつきましては、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございますが、退職者医療給付費が下がっていることから、これら変更決定に伴い見込んでいた金額とさせていただきます。5款1項道負担金につきましては、国費でご説明致しました、内容でございますので省略をさせていただきます。2項1目、財政調整交付金。324万6千円の増額の内容につきましては、普通調整交付金で796万3千円の減額でございます。これにつきましては、調整対象収入額、こちら被保険者の所得額でございますがこれらの伸びが影響し、減額となる見込みであり、特別調整交付金。1,120万9千円の増額につきましては、事業実績及び事業評価による交付でございまして、この予算につきましては不確定要素が多いことから当初予算をですね109万円と見込んでおりましたが、事業時期において成績評価として1,120万9千円が交付される見込みとなりましたことからの補正でございます。内容につきましては、収納率或いは特定健診受診、これらの成績評価ということになってございます。9頁をお開き下さい。8款1項1目、一般会計繰入金。1節2節の基盤安定繰入金につきましては、国、道より一般会計に交付され、それが国保会計に繰入

されるものでございます。以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議の程お願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○4番（久保元宏議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、久保議員。

○4番（久保元宏議員）4番久保です。子供が無かったってというのはさみしいことなんですけど、それ以外にも高額医療とか医療費が使われてないっていうのは人口が減ったからのか、町民が健康になったからなのか、どのように因果関係設置されてるのかということと、その傾向は今後沼田町の傾向として続くのか、来年度は別にしても将来の年代に対して色んなところに反映する可能性があるのかということをお話していただきたいと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原秀史課長）はい、まず出生の関係でございますが確か本年度、17名だったかの出生があるということでございます。今回の国保会計の3名は、国民健康保険の被保険者の方が該当ということで3件の支出となっております。そのような状況でございますが、あと医療費の関係でございます。今回の補正につきましては、退職者医療ということで、年度当初からですね、退職者と言いますか、退職者医療の被保険者が多くなかったと。これにつきましては、保険税の収入もしておりますし、支出の方も下がっている様な状況となっております。今後の全体の医療費という様な部分につきましては、予特の中でもお話させていただきたいという風に思っておりましたが、現在特定健診の受診もいい形で上がってきておまして、相じて、医療費は少し落ち着き傾向にあるのかなと。しかし12月の段階で、1,000万程、国民健康保険の給付費を補正させていただいております。これにつきましては、その段階で伸びという説明をさせていただきましたが、実際にその数か月後と言いますか、落ち着いてきているというような状況でございます。全体の国保保険料の給付費を見ますと、総計の中では少し下がってきている様子もあるのかなと思っておりますが、しかし、全体額では下がっておりますが、一人あたりで見るとあまり変わっていない部分もある、国民健康保険被保険者数が減っている部分もありますので、この辺は注意しながら見ていかなきゃいけないのかなという風に思っておりますし、一般会計との、うちの健康グループの事業、健康づくり、これらやはりすぐ結果が出るものという風に思っておりますが、これらを地道にやっていくことが医療費の抑制につながっていくのかなという様に考えております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、他に質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質問、質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論

に入ります。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第7号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長(杉本邦雄議長) 日程第16、議案第8号。平成26年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長(菅原秀史課長) 議案第8号。平成26年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について。平成26年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成27年3月10日提出。町長名でございます。別冊の平成26年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号1頁をお開き下さい。平成26年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号。平成26年度沼田町の後期高齢者医療特別会計補正予算第3号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ505万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,695万6千円と定める。以降省略させていただきます。平成27年3月10日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては、事業の確定と決算見込みによります、補正でございます。歳出から説明致します。6頁をお開き下さい。

○ 番(議員) 説明いらない。

○保健福祉課長(菅原秀史課長) よろしくご審議の程、お願い致します。

○議長(杉本邦雄議長) はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第8号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しまし

た。

○議長（杉本邦雄議長）日程第17。議案第9号。平成26年度沼田町公共下水道特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長補佐（村中博隆補佐）議案第9号。平成26年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について。平成26年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成27年3月10日提出。沼田町長名でございます。別冊のへ平成26年度沼田町公共下水道特別会計補正予算第3号をご覧くださいと思います。平成26年度沼田町公共下水道特別会計補正予算（第3号）。平成26年度沼田町の公共下水道特別会計の補正予算第3号は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の補正。左入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ286万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億404万円と定める。以降省略させていただきます。第2条、地方債の補正。地方債の変更は、第2表地方債補正による。平成27年3月10日提出。沼田町町長名でございます。歳出からご説明をさせていただきます。6頁をお開き下さい。1款下水道費、1項下水道事業費、1目一般管理費、25節積立金でございます。公共下水道基金利子積立金の増額で1,000円の増額となっております。26年度末、積立予定額が増加したということでございます。2項1目一般管理費、16節の原材料費でございます。薬品購入費、精算の部分の減額となっております。2目15節、工事請負費でございます。個別排水処理施設、合併処理浄化槽の設置工事費の減でございますが、当初5基の予定をしておりましたが、本年度につきましては、3基の建設に留まり、2基分の工事費の減額ということで201万8千円の工事請負の減額となっております。続きまして、2款公債費、1項公債費、1目元金、23節償還金利子及び割引料でございます。長期債償還元金につきまして、管理均等払い部分につきまして、1万6千円の増額となっております。続きまして、2項利子、23節償還金利子及び割引料でございます。長期債償還利子の減、66万9千円でございます。続きまして、歳入5頁をお開き下さい。1款1項2目、個別排水処理施設整備事業分担金でございます。1節の個別排水処理施設整備事業分担金、現年度分で32万1千円の減額となっております。3款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、1節利子及び配当金でございます。1千円の増額となっております。4款1項1目1節、一般会計繰入金でございます。一般会計繰入金と致しまして、34万円の減額となっております。7款1項1目1節の町債でございます。先ほどの個別排水処理施設整備事業債の減額で220万円の減額を計上してございます。2頁をご覧くださいと思います。第2表、地方債の補正でございます。下水道事業補正前700万円でございますけれども、先ほどの220万円を減額致しまして480万円の限度額としております。以上で説明終わります。ご審議よろしくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第9号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）ここで、議案の一括議題についてお諮り致します。

○8番（中村保夫議員）はい、議長。先ほど津川副議長から連絡がありまして、熱があるので自宅には帰って来たんだけど、インフルエンザではないので、明日からは出られるということでございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、この際日程18。議案第11号。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例についてから日程第32、議案第31号、平成27年度沼田町水道事業会計予算についてまでの条例の制定及び改定6件と、予算案9件を一括して議題に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。

○議長（杉本邦雄議長）日程第18。議案第11号から日程第32、議案第31号までの条例改正及び制定6件と、予算案9件を一括して議題と致します。お諮り致します。この際議案の朗読を省略し、議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定致しました。お諮り致します。只今設置されました、予算等審査特別委員会の正副委員長につきましては、委員会条例第8条第2項の規定に関わらず、議長から指名することに致したいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、正副委員長につきましては、議長から指名することに決定致しました。それでは議長から指名を致します。委員長に1番、津川議員、副委員長には6番、鶴野議員を指名致します。お諮り致します。只今指名致しましたとおり、正副委員長を決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、予算等審査特別委員会の正副委員長は只今指名致しましたとおりであります。お諮り致します。本日の会議は、これにて散会に致したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって本日は、これで散会することに決しました。本日はこれにて散会致します。大変ご苦勞さまでした。

16時57分 散会